## 平成29年第6回佐渡市議会定例会会議録(第3号)

平成29年6月19日(月曜日)

議 事 日 程 (第3号)

平成29年6月19日(月)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(22名)												
	1番	北			啓	君		2番	宇	治	沙耳	7 花	君
	3番	室	岡	啓	史	君		4番	広	瀬	大	海	君
	5番	上	杉	育	子	君		6番	山	田	伸	之	君
	7番	荒	井	眞	理	君		8番	駒	形	信	雄	君
	9番	渡	辺	慎	_	君	1	0番	坂	下	善	英	君
	11番	大	森	幸	平	君	1	2番	髙	野	庄	嗣	君
	13番	中	][[	直	美	君	1	4番	中	JII	隆	_	君
	15番	中	村	良	夫	君	1	6番	佐	藤		孝	君
	17番	猪	股	文	彦	君	1	8番	近	藤	和	義	君
	19番	祝		優	雄	君	2	0番	竹	内	道	廣	君
	2 1番	金	田	淳	_	君	2	2番	岩	﨑	隆	寿	君

欠席議員(なし)

地方自治法第	121条	の規定	どにより	出席し	た者									
市	長	三	浦	基	裕	君	副	市	長	藤	木	則	夫	君
副市	長	伊	藤		光	君	教	育	長	渡	邉	尚	人	君
総務部	長	渡	邉	裕	次	君	企 部	i財	政 長	濱	野	利	夫	君
市民福部	祉 長	後	藤	友	<u> </u>	君	産業	観	光 長	安	藤	信	義	君
建設部	長	猪	股	雄	司	君	総副(課	務部 税長	部 長 務 )	坂	田	和	三	君
市民福祉 副 部 ( 兼 環 対策課長	部長境:)	鍵	谷	繁	樹	君	産業に副(政策)	観部交長	部長通)	本	間		聡	君

	産業観光部 副 部 長 (兼農林 水産課長)	髙	野	博	明	君	建 設 部 副 部 長 (兼上下 水道課長)	渡	部	<del></del>	男	君
	総務部総務課長	甲	斐	由紀	夫	君	総 務 部 防 災 管 財 課 長	斉	藤	昌	彦	君
	企画財政部 企 画 課 長	岩	﨑	洋	昭	君	企画財政部 財政課長	磯	部	伸	浩	君
	市民福祉部市民 生活課 長	小	路		昭	君	市民福祉部 社会福祉 課 長	中	Ш		宏	君
	市民福祉部 子ども若者 課 長	市	橋	法	子	君	市民福祉部高齢福祉	山	本	郁	男	君
	産業観光部 世界遺産 推進課長	深	野	まゆ	子	君	産業観光部 農業政策 課 長	金	子		聡	君
	産業観光部 観光振興 課長	祝		雅	之	君	建 設 部建 設 課 長	矢	Ш	和	英	君
	教育委員会 学校教育 課	吉	田		泉	君						
事務	 											_
	事務局長	村	JII	<del></del>	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
	議事調査係 長	梅	本	五輪	生	君	議事調査係	岩	﨑	_	秀	君

平成29年第6回(6月)定例会 一般質問通告表(6月19日)

順	質 問 事 項	貿	Į į	引 者	旨
	1 障がい者支援について				
	(1) 小規模多機能型居宅介護施設での障がい者(児)受入事業の展開				
	(2) カーフェリー運賃について				
	(3) 島外の特別支援学校の幼稚部へ通う子どもへの支援について				
	2 子育て支援について				
	(1) 子ども3人以上の多子世帯への支援				
5	(2) 子ども医療費の無料化	-11-			啓
Э	3 保育園の園庭内駐車について	北			合
	4 佐渡市ホームページについて				
	5 温泉について				
	6 民泊について				
	7 危機管理について				
	(1) 柏崎刈羽原子力発電所について				
	(2) 北朝鮮のミサイル問題について				
	1 庁舎建設問題・温泉問題から見る、これからの市民との関係について				
	(1) なぜ、ここまで混乱してしまったのか				
	(2) 「市民が主役」の行財政改革について				
	(3) 地域力をどのように向上していくのか				
	(4) 「情報共有」と「住民参加」のまちづくりについて				
6	2 佐渡金銀山世界遺産登録に向けての現状とこれからについて	   広	捕	大	海
	(1) 世界遺産国内推薦までの取組みの状況について		VIX	<b>,</b>	11-3-
	(2) 7月下旬を予定している国内推薦審査の結果後について				
	3 佐渡の経済低迷からの脱出について				
	(1) 持続可能な島内循環型経済の具体的な方策について				
	(2) 佐渡市雇用機会拡充事業補助金について				
	(3) 合併特例債の使途について				
	1 憲法第9条に自衛隊を明記する規定を追加しようとしていること及びテロ等				
	準備罪(共謀罪)法案を衆議院で強行採決したことについての市長の見解を問				
	Ď				
7	2 複合施設となる両津支所について	中	村	良	夫
	窓口は親切・丁寧な対応でわかりやすくし、個人情報の保護のために相談室	'	d.a		
	を設置すべきだ				
	3 特別養護老人ホームの増設について				
	待機者ゼロを目指し、年金収入だけで入所可能な特別養護老人ホームを増設				_

順	質 問 事 項	貿	Í	問	者
	すべきだ				
	4 子どもの貧困の是正と子育て支援の充実について				
	(1) 就学援助について				
	① 小学校への入学時に支給する入学準備金について、入学前の3月に支給				
	すべきとの指摘に対して、他自治体の支給状況を調査し検討すると答弁し				
	たが、どのようになったのか				
	② 新入学児童生徒学用品費の支給額について、国の補助単価が倍増したこ				
	とについて問う				
	(2) 小・中学校進学に係る費用について				
7	ランドセルまたは指定カバン、学生服、体操着、上履き、Tシャツなど、	中	村	良	夫
	進学時に必要となる費用に対して助成をしてはどうか				
	(3) 高校生のバス通学に係る費用について				
	バス通学をしている高校生の通学費用に対して助成をしてはどうか				
	(4) 教育の一環である学校給食に対して助成や軽減、無料化といった方策を前				
	向きに検討すべきだ				
	(5) 妊産婦医療費助成制度の創設を前向きに検討すべきだ				
	5 市営住宅家賃減免制度について				
	平成27年度に制定している佐渡市営住宅家賃の減額及び徴収猶予に関する要				
	綱について、入居者に対して周知徹底すべきだが、どのようにしているか				
	1 三浦市長の施政方針について問う				
	(1) 農業の再生に向けたビジョンの策定とはどのようなものか				
	(2) 収益性の高い施設園芸の導入とあるが、具体的にはどのような品目か				
	(3) 地域に適した農産物の生産について、各地域の農産物は何を想定している				
	か				
	(4) U・Iターンを含めた雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を				
	目指すとしているが、具体的な組織体制や指導体制をどのように考えている				
8	か	駒	形	信	雄
	(5) 佐渡産品の生産・加工から販売までをプロデュースする組織体制とは				
	2 当初予算に計上された地方創生推進交付金事業が採択にならなかった理由は				
	3 佐渡市の新規就農者の5年間の推移と定着率及び今後の取組みについて				
	4 2019年度から導入される農家の収入保険制度について				
	5 今年の減反政策はどのようになるのか				
	6 佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成31年度のモデル地区を目				
	指すというが、どのような姿を描いているのか				

順	質 問 事 項	質	目	引 耆	z I
	7 防災について				
	津波避難計画はどのようになっているのか				
8	8 空港問題について	駒	形	信	雄
	(1) 地権者の同意は得られたのか				
	(2) 佐渡―新潟間の航空会社の目途は立ったのか				

午前10時00分 開議

○議長(岩﨑隆寿君) おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(岩崎隆寿君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番(北 啓君) こんにちは、政風会の北啓です。前回の定例会後、個人としての政活と報告会は開催せず、1軒1軒訪問したり、ランチトーク、カフェトークを20回以上開催し、1,000人ほどの市民の皆様とお話をさせていただきました。さまざまな意見交換をさせていただく中で、今まで市政に対し、思うことがあっても声を上げられなかった方や、毎日の介護や子育てに追われ、連絡をしたくてもできなかった方々の声を聞くことができました。市政に興味のある方は、パブリックコメントや市民要望などで声を出してくれるでしょうが、そうではない人も多くいると実感しました。佐渡市におかれましても市民の声を集めるだけではなく、自ら聞きに行く努力を今後努めていただき、市政と市民と身近に感じてもらえるように努めていただけたらと思います。

今回の一般質問の資料に関しましては、「北啓」と検索していただきますと、私のホームページがあり、 資料コーナーより閲覧することができますので、テレビをご視聴の方は、ぜひご活用ください。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。 1、障害者支援について。佐渡市では、身体障害者の支援施設がはまなすの家のみで、定員も10人と少なく、待機者数が佐渡市では現在4名おり、また私が要望を受けた方々2名は待機状態ではありませんでした。ほか自治体において、介護保険法、障害者総合支援法に基づき、小規模多機能型居宅介護施設での障害者、障害児の受け入れ事業を実施しているが、佐渡市としても実施することはできないか。

先日、議会への説明にて、佐渡汽船株式会社社長、市長、議長の3者協議があると聞いたため、佐渡汽船の経営努力にはなるが、障害者割引が特定有人国境離島特別措置法適用前からの半額になっており、島内発の方では特定有人国境離島特別措置法の金額とほとんど変わりなく、特定有人国境離島特別措置法適用後からの半額をすべきとお願いしてほしいとお伝えしたが、その後どうだったかお答えください。

また、島内の特別支援学校に幼稚部がないため、島外の特別支援学校に通っている児童に対しての補助が年額5万円とのことだが、私のところへ要望に来られた方は週3日の月12日間、島外に通っており、金額がかかり大変だと聞いた。島内にはないから島外に行かないといけない現状があり、市が補助をしっかりすべきと考えるが、いかがか。

2、子育て支援について。今年度子育て支援に力を入れていきたいと示されたが、当初予算で目立つような新事業がありませんでした。子育て支援については、人口減少の続くこの島において、人口減少対策としてもとても重要な政策になると私は考えています。合計特殊出生率よりも毎年の出生数を上げること

が今後人口減少が続いても一定の人口数を維持するために今からの対策が大切だと思う。島内の出生数は 平成25年、337人、平成26年、346人、平成27年、382人、平成28年、330人となり、平成27年は一度上がっ ているが、平成28年ではまた下がってしまいました。佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略として平成 31年度で440人を目標としているが、現段階で400人に到達することさえ厳しいように考えます。

そこで、子育で支援として第3子目以上の多子世帯への補助と子ども医療費の無料化を提案したい。出生数の増加に一番早く効果があることは、現在子供のいる世帯に子供の兄弟数をふやしていただくことだと考えます。佐渡市人口ビジョンの調査では、子供数で実際の理想の人数よりも少ないを選んだ方の一番多い理由は、子育でにお金がかかり過ぎるからです。そして、2番目に多い理由が子育でと仕事の両立が難しいから、3番目が教育にお金がかかるから。この2番目の子育でと仕事の両立が難しいという問題は、仕事でしっかり育児休暇を取得できなかったり、パートタイムでの仕事になること、現在パートタイムで働いている方は離職しないといけなくなり、パートタイムで月8万円だとすると、年間で約96万円所得が減ってしまいます。なので、この上位3項目は私はお金の関係だと思っております。この3項目がアンケートの全体数を占める割合は56%です。実際子供3人以上になると、家計への負担も多くなります。アパートなどで暮らしている世帯においては、部屋が狭くなったり、自動車では子供の両親含め、5人以上になると、家族で外出する際に軽自動車1台では外出できなくなり、車を買いかえなければならなくなります。

平均所得の低い佐渡市で、本気で人口減少対策、少子化対策に取り組むのであれば、第3子目以降の多子世帯に対して補助をしっかりすべきと考えるが、いかがか。例えば第3子出産お祝金として100万円を補助する自治体もあります。現金でなくても家賃補助や住宅購入補助、リフォーム補助、自動車購入補助、スーパーや商店街で使える補助券、光熱費補助など佐渡市で循環するシステムをつくれば、子供がふえ、島内にお金が回り、相乗効果があると考えます。お金がもらえるから子供を産むのかなどさまざまな議論が起こる提案かとは思いますが、親として今いる子供に貧しい思いをさせないで成長してもらいたいと考える。だから、もう一人は考えられないと思う方も多いと思います。今まで佐渡市が行ってこなかった第3子以上の多子世帯への補助をぜひ三浦市政として考えるべきと思うが、いかがか。

子ども医療費の無料化については、現在の通院530円負担、入院無料の医療費助成制度もとてもすばらしい政策だと思うが、これも佐渡市人口ビジョンでの調査結果だが、知っている佐渡市の子育て支援策で一番周知されており、また一番評価されているものである。ぜひ今年度子育て支援に力を入れるのであれば、日本一子供に優しい島になるくらいを目指し、制度の拡充をすべきと考えるが、いかがか。

保育園の園庭内駐車について。1年前に一般質問した件で、保育園の園庭内駐車について、一緒に地主 交渉をし、改善された箇所などはわかるが、現在も市民より解消されていないところを何とかできないか と要望を受けます。また、保育士の方からも子供の遊ぶ場所を保育士が奪ってはいけない、また危険だ、 何とかしてほしいと現場からも声をいただきました。確かに地理的に駐車場の確保が難しい場所もあるが、 1年間解消に向けて取り組んできた現状をお聞かせください。

4、佐渡市ホームページについて。昨年の9月議会にて、ジオパークのところで一般質問したときに、 佐渡市が推している3資産がページをスクロールしなければ見えなく、上に持ってきたほうがよいと提案 し、市長からは「トップページを開いた中のスペースの範囲の中でどういうふうに見ていただくかという ことは工夫しなければいけないと思います。一応こういうホームページのデサイン等は定期的にメンテナンス、修正も都度都度かけなければいけないと思いますので、その中で工夫を凝らしたいと思っております」と答弁いただきましたが、修正が私的には見ていて感じられなかったので、今までどういった工夫をしてきたかお聞かせください。

また、ホームページのリニューアルではなく、見えやすい工夫をしたホームページのデザインを今の制作者を尊重し、見えやすいようにつくりかえたものを資料としてお持ちさせていただきました。こういうように見えやすい工夫は画像データの置きかえ、配置がえでできる作業で、1日もかからずに組みかえることができます。 I ターンを検討される方、I ターンをしてきた方の多くは、自治体のホームページをチェックしてきております。これから佐渡金銀山の世界遺産登録へ向けた国内推薦がかかっている中で、自治体へのアクセス数の増加もあると思います。早目の対応をすべきと考えるが、いかがか。

5、温泉について。昨年度より非常に市民の関心が高く、現在佐渡市の抱える大きな問題だと私は思っております。私は、直営に関しては反対だが、相川健康増進センターワイドブルーあいかわ存続に関しては7,000人以上の署名が集まり、それが相川地区の人だけではないとしても、佐渡市として多くの方が温泉の存続を願っているように感じます。民間委託されている3施設については、どの施設も経営努力を一生懸命されているとインターネットや回覧板、現地を見ても感じられます。今年度より新たな補助制度が始まったが、この補助制度では赤字の解消が難しいように考える。当然民間委託しているので、経営努力が必要。今の補助制度のインセンティブの考えもわかるが、もう少し補助を拡充しないと、この3施設についても長く経営することは難しいと考える。今年度やってみてでももちろんよいが、民間委託をして、やってみたけれども、だめだった、廃止にしますなのか、市として温泉は残したいから補助を拡充していく考えなのか、今後どういうビジョンを考えているのかお聞かせください。

また、畑野温泉保養センター松泉閣については、社会文教常任委員会の視察において2階の使用が困難とされ、いろんな使い方を提案しているというが、なかなか市が動いてくれないというお話を聞いたが、 事業所との話し合いや今後の方針はちゃんと話し合っているのかお答えください。

6、民泊について。佐渡市では、ことしもし佐渡金銀山の世界遺産登録へ向けた国内推薦を得られれば、観光客数が増加し、現在の宿泊キャパシティーでは対応できないという話を聞くが、実際はどうなのか。新潟市のホテルでは、佐渡が世界遺産登録になったときのために準備をしていると聞いています。今後世界遺産登録になって、いざ人が来たら宿泊施設が足りなかったでは遅い。そこで提案するが、現段階からイベント民泊、農家民宿の制度を利用した体制を市として整備し、観光客が日帰りで島外宿泊にならない体制をつくるべきだと考えるが、いかがか。農家民宿に関しては、新規就農者の宿泊施設を予定していた事業が国から地方創生推進交付金がもらえなかったため、今定例会で減額補正となっており、現在ストップしているが、この予定していた事業の目的も果たせることになるので、観光面以外にも効果があると考えるが、いかがか。

7、危機管理について。柏崎刈羽原子力発電所の50キロ圏内に佐渡も一部入っており、実際に事故が起きてからでは遅く、しっかりとした体制づくりが必要と考える。県より安定ヨウ素剤が佐渡に備蓄されていると聞いたが、各支所、行政サービスセンター等へは配布されていないと聞いた。各支所、行政サービスセンターへ配布するように県と協議することはできないか。

毎日のように北朝鮮のミサイル問題が報道され、いつ佐渡に飛んでくるかもわからない、そういう状況ですが、市として万が一の際の避難や周知、対策などは考えられているのでしょうか。

以上で演壇からの1回目の質問を終わります。

○議長(岩﨑隆寿君) 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、北議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、障害者支援についてでございます。小規模多機能型居宅介護施設は市内に3カ所ありますが、施設の空き定員の状況、障害者を受け入れる職員の体制、そして介護と障害の利用者時間の理解を得る必要があります。待機者解消に向け、小規模多機能型居宅介護施設での障害者受け入れにつきましては、今後事業者と調査研究してまいりたいと考えております。

また、障害者のカーフェリー運賃についてでございますが、島民割引運賃からの障害者の運賃割引の取り扱いについて国サイドに確認したところ、特定有人国境離島特別措置法による地域社会維持推進交付金適用が可能との見解が示されたことから、市では実施に向けて北陸信越運輸局、県及び佐渡汽船等と割引率やスタートの実施時期などについての調整を進めているところであります。

また、島外の特別支援学校の幼稚部へ通う子供への支援につきましては、教育委員会のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、多子世帯への支援につきまして、少子化対策の一環として国や県が取り組んでおりますし、佐渡市では子育て支援対策として子供の数に関係なく、支援をしているところです。出産奨励金は平成18年度まで実施していましたが、児童手当の改正を受け、廃止した経緯がございます。今後は包括的な奨励金ではなく、必要となる経費に対しての助成を検討していきたいと考えています。

子ども医療費の無料化につきましては、市内に標榜する医療機関が少ないことから、外来での現場対応 が困難であるという状況を踏まえ、医療機関と十分に協議し、慎重に判断していきたいと考えております。

保育園の園庭内駐車につきましては、昨年度中に民有地を職員駐車場としてお借りし、園庭内駐車を解消した園もございますが、地域事情により駐車場用地を確保できず、園庭に職員の車を駐車している保育園もございますので、これらの保育園には安全管理に十分注意するよう指導しております。

次に、佐渡市ホームページの見え方について、旬な情報、重要なお知らせなどが目立つところにレイアウトされていない状況にあるということは掌握しております。近々可能な範囲でレイアウトの変更を行う予定です。また、見せ方の工夫や市民が参加できる要素の取り入れなど、委託契約のタイミングを見ながら検討するとともに、できるところから改善していきたいと考えております。

次に、温泉施設についてです。無償貸付3施設への支援については、昨年度までの燃料費の2分の1相 当額補助を今年度から施設運営者が温泉資源を活用した特色ある活動や市民の温泉施設利用促進を目的と した回数券の販売などに対して支援するインセンティブを生かした制度に変更させていただきました。今 年度の支援に係る予算額は2,628万8,000円であり、昨年度までの支援に係る予算額の1,700万円を超える 予算額となっております。無償貸付3施設の事業者が有効利用してくれることで、経営面の効果が期待さ れるものと考えております。 また、畑野温泉保養センター松泉閣の2階部分の利用方法につきましては、その2階の一部を子育て支援スペースとして提供していただくことを事業者と協議しております。また、事業者のほうからは、施設利用者等が使用可能なカラオケスペースにしたいとの意向も聞いておりますので、利用料金や運営形態など、事業者が方針を決定次第、市民の皆様への周知にも協力していきたいと考えております。

続いて、民泊等の宿泊施設についてでございます。廃業等により施設が減少していることに加えまして、 1人や2人で1室というニーズもふえてきており、宿泊キャパシティーが減少していることは認識しております。現在客室として市内全体では1,600室余りで1日最大7,000人のキャパシティーがあります。ただ、個人客1室2人とした場合、3,200人分しかなく、時期的に集中すると、今後不足する状況が生ずることが予想されます。今年度は、5月21日開催の2017スポニチ佐渡ロングライド210におきまして、平成28年4月1日付で観光庁、厚生労働省連名によるイベント民泊ガイドラインに沿った形でイベント民泊を試験的に実施しました。結果、受け入れの自宅提供者5件、利用希望者8名からご利用いただきました。現在自宅提供者からのアンケート調査を実施し、今後は利用者側からの感想を聞き取るべく、アンケート調査を行う予定でおります。これらを分析しながら改善点を洗い出した上で、次年度以降の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

民泊につきましても動きがあり、平成29年6月9日には一般住宅に有料で客を泊める民泊の営業基準を 定めた住宅宿泊事業法が成立し、来年1月からの施行が決まりました。今後施行に当たり、消防設備の設 置基準や利用者の身元確認方法などの詳細なルールが国や新潟県から示されると考えられますので、市内 関係機関と連携しながら、今後の動向を注視していきたいと考えております。

次に、危機管理についてでございます。安定ヨウ素剤の備蓄は県が行うこととなっており、佐渡市においても新潟県佐渡地域振興局で一括管理しております。もしも原子力発電所事故が発生した場合、市は対策本部を設置し、国や県の情報、指示に基づいて対応することになりますが、安定ヨウ素剤の配布が必要となる事態が生じた場合は、より影響の少ない避難先へ住民を避難させ、その避難先において配布することが有効だと考えられております。

また、北朝鮮の弾道ミサイルが佐渡市周辺に着弾する、もしくは着弾すると予想される場合は、国からその情報が全国瞬時警報システムで配信されます。Jアラートは、佐渡市緊急情報伝達システムと直結しておりますので、各家庭の戸別受信機や屋外拡声器から最大音量でその情報が配信されますし、また携帯電話会社のサービスを利用したエリアメールでも情報が配信されます。その後、市は直ちに対策本部を設置し、国、県と情報を共有しながら必要な対策に当たることとなります。

私のほうからの答弁は以上でございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 島外の特別支援学校の幼稚部へ通う子供への支援についてお答えします。

特別支援学校の就学に係る経費の負担軽減を図るために、現在佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金支給制度に基づき、保護者に対し支援を行っております。この補助制度につきましては、平成27年度には幼稚部に通う保護者も対象に加え、また平成28年度には市外の学校に通う場合の補助額を新設しました。補助額については、年間5万円となっています。したがいまして、補助制度を拡大、充実してきたと

ころでありますので、現在のところ変更の予定はございません。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

北啓君。

- ○1番(北 啓君) 障害者支援の小規模多機能型居宅介護施設での障害者、障害児の受け入れ事業の展開のところで、待機者解消に向け、今後事業所と調査研究をしていきたいとのことですが、今までしてきた対策をお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。中川社会福祉課長。
- ○市民福祉部社会福祉課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

障害者施設の待機者等への対応でございますが、相談支援事業所等々、必要なサービス等を考えながら、 適切なサービスの提供ができるように検討はしてきております。

ただ、今現在議員がおっしゃられますように、身体障害者の対応施設につきましては、はまなすの家の みというところの中で、今まではショートステイの増床等を図っておるというのが現在の状況でございま す。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) はまなすの家のショートステイを増床されたことであると思うのですが、それに対して利用数とか実際どのような効果が出ているか、また解消に向けて進んでいるのか、どう感じられているかお答えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川社会福祉課長。
- ○市民福祉部社会福祉課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

ショートステイの増床につきましては、平成24年に1床だったものが2床増設できまして3床ということであります。そこの中で、実際に入所の待機者の解消にはつながっておりませんけれども、今までよりは必要なサービスの提供が改善されてきておるかと思います。

ただ、実際に入所ではございませんので、その辺待機者の4名の解消がされていないというのが今後の 課題になろうかと思います。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 私は、事業所の代表者の方と意見交換をさせていただき、実施をしたいという考え 方をお持ちでした。この事業を実施しているところは、ほか自治体でも結構あり、調べればメリット、デ メリットがあったかすぐわかると思うのですが、結構見ているとメリットのほうが多かったという意見が 多くなっておりまして、これは平成23年から厚生労働省が推奨しているものなのですが、今までこういっ たものを検討したことはあるのか、また待機者数の早目の解消になるわけではないですが、前向きに検討 していくことにはなりますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川社会福祉課長。
- ○市民福祉部社会福祉課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

先ほどはまなすの家のほうは入所というような形の施設でございますが、この小規模多機能型居宅介護施設につきましては、入所ではなくデイサービス、それから短期入所というような対応になりますので、根本的な待機者の解消になるとは思っておりませんが、今後その待機の間、必要なサービスを受けられる方がふえるわけでございますので、その辺は事業者等の現在の介護等の対応との関係の中で可能であればというところで検討させていただきたいと思います。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) では、次にカーフェリーの運賃について、地域社会維持推進交付金適用可能とのことで現在調整中と答弁いただきましたが、それはことし中ぐらいにできそうな話なのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長(兼交通政策課長)(本間 聡君) 障害者割引運賃につきましては、現在国からの指導を受けまして、県、北陸信越運輸局及び佐渡汽船、それから他対象地域、対象島嶼の状況を見て今検討しているところでございます。

それで、従来佐渡汽船の障害者割引運賃は現行というか、当該運賃の50%でしたけれども、国からの指導によりますと、JR運賃並みの障害者割引率の適用という部分も指摘されておりますので、その辺も含めて調整している次第です。できることなら、今年度中に調整が整って北陸信越運輸局に申請という形にしたいのですけれども、今現行調整中ですので、遅くとも来年4月までには調整を終えたいと考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今いい方向に調整をしていただいているようなので、来年の4月には遅くても間に合うというようなことであれば大変助かる方も多いと思いますので、引き続き調整のほうを図っていただけたらと思いますが、まだ確定とかではないわけでありますが、調整中なわけなので、JR運賃並みの障害者割引のおよその金額といいますか、そういうのがもしわかったらお教えください。
- ○議長(岩﨑降寿君) 本間産業観光部副部長。
- ○産業観光部副部長(兼交通政策課長)(本間 聡君) JR運賃のほうは、実は障害者の程度によりまして非常に複雑な数字になっております。今現行で考えているのが、従来の佐渡汽船の独自割引で50%となっておりますので、現行島民割引の50%にすると、大体今の島民の子供料金、この程度になるということを想定しております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) そうしましたら、次に1の(3)の島外の特別支援学校へ通う子供への支援についてですが、週3日、月12日間、島外に行かなければならず、付き添いが当然必要になるため、その付き添いになる方が働ける時間も少なくなり、その世帯の所得が減っております。今まで補助がなかったわけですが、平成27年度より補助を開始していただいて、その保護者から実際に金額に満足しているかどうかな

どの声を聞く努力をしてきたのか、また5万円の補助の算出はどのようにして決めたのかお答えください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(吉田 泉君) ご説明いたします。

まず、平成28年度に年間5万円にかさ上げをしましたが、実は幼稚部に通っている方の去年の実績がなかったのです。したがって、その辺は直接幼稚部にかかわる人及び5万円で満足しているかというふうな聞き取りは今のところしておりません。

それから、2万5,000円から5万円に引き上げた経過でございますけれども、実はこれ佐渡市になってから、一部の3町村の中でこのようなちょっと補助制度があったのですけれども、それに準じまして、佐渡市になってから通学距離数に応じまして複数の単価を設定をいたしました。それを平成18年の段階で単価を2万5,000円に統一しましたが、その際の島外が4万7,000円ということが実はございましたので、今回は5万円ということで設定をさせていただきました。

以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 現在この対象になっている児童数は何名か、また予算は幾らかお答えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(吉田 泉君) 平成28年度の実績に応じた予算を組んでおりますので、島外が今現在3名ですか、あと残りは島内ということで組んでおります。去年の実績でございますけれども、全体で59名の特別支援学校にいわゆる通っている幼稚部を除く児童生徒がございました。その中で、2名の方が島外のほうへ行っておりますので、それに準じた予算を組んでおります。ちょっと今すぐ出ませんが、よろしいでしょうか。済みません。

ちなみに言うと、去年の決算額につきましては合計で152万5,000円でございました。 以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 5万円で足りているかどうか、昨年いなかったということで調査できていないということですが、障害者基本法第16条第1項において、「地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」、同条第2項は「障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならない」となっております。なので、今年度は実施されている方がいると思うのですが、ぜひそういう方とも話し合いをしながら、今後金額が足りているかどうかを検討していただけたらと思うのですが、私自身のところには実際このようにもう金額が足りていないという状態で要望を受けておりますので、そちらのほうをご検討いただけますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長(吉田 泉君) まず、保護者の聞き取り等につきましては、今年度全ての特別 支援学校のほうに、いわゆるこちらのほうも佐渡市からどのような方が通っているか調査をしますので、 その段階の聞き取りは可能かと思いますので、それは検討します。

あと1点、特別支援学校のいわゆる就学の関係でございますけれども、これもともと国の法律の中で特別支援学校への就学奨励に関する法律というのがございまして、それに基づいて県立の学校でございますので、新潟県の補助要綱がございます。そこで、補填できない部分を佐渡市のほうで補填しているような格好でございますので、単価等のかさ上げにつきましては、実際保護者の意見を十分聞いてから、また検討ということでご理解ください。よろしくお願いします。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) これは、障害者の方への補助、子育て支援、そして教育的にもとても大切な支援だと思いますので、しっかりとした前向きな検討をこれからもしていただけたらと思います。

次、子育て支援について、多子世帯への支援なのですが、国や県が取り組んでいるのはわかりますが、 佐渡市は今答弁にあったように、子供の数に関係なく支援をしている状態であり、だからこそ必要となる 経費の助成だけではなく、多子世帯への支援をすべきと考えるが、いかがお考えでしょうか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

鍵谷市民福祉部副部長。

- ○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明申し上げます。多子世帯の支援ということでございますけれども、佐渡市におきましては、一人一人の子供を大切に、 そして安心して子育てしてもらえるための施策を今後も考えていきたいというふうに考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今までと方針を変えないようなのですが、先ほど答弁いただいた中で、必要となる 経費の補助というものをしていきたいというお話があったと思うのですが、これは多子世帯の補助になる かと思うのですが、具体的に現在どのようなものを考えているのかお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

国でも若い世代が住宅購入に係る費用を借り入れた場合の助成制度を進めておりますので、国や県の施策を取り込むというような形で有効な施策が実施できるかどうかについて、その取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) では、次に行きまして、医療費無料化で現在子ども医療費を完全無料化すると、予 算としてどのくらいかかるでしょうか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。 現在試算しております自己負担分を無料にした場合、年間約3,180万円の見込みを立てております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 3,180万円自己負担分、その規模の予算であるのであれば、以前から私もそうです し、ほかの同僚議員からも無料化については話がありますが、現場との調整がつけば、やるつもりはある という理解でよろしいでしょうか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。鍵谷市民福祉部副部長。
- ○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

医療費の無料化につきましては、やはり市民が適切な医療を安心して受けていただくために実施をしているということでございます。やはり標榜する医療機関が少ないということがありますし、それから市民の健康増進を推進していくということから、無料化の実施による安易な受診を助長するということではなくて、健康で生活していただくための施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。 北啓君。
- ○1番(北 啓君) そういうデメリットみたいなものも考えられると思いますが、先ほど答弁にあった 話というか、市民の要望を聞いて、それに応えるということであれば、実際に佐渡市人口ビジョンの調査 において一番評価されている子育で支援政策であるので、県内20市において無料化されているところもなく、離島としても初の取り組みとなり、全国の離島として、また新潟県内20市において初の完全無料化を 三浦市政の重点施策として行っていただけたらと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今担当課のほうからも説明ありましたように、安易な受診等々の部分の、その辺の ところのばらつきの是正等々も含めて、どういうふうにすれば一番スムーズな形でそういう助成支援でき るかということを検討してまいりたいと思っております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) これに関しましては、ぜひ調査をしていただけたらと思います。私も子供がいて、 2人目になれば大体どの症状が出たら病院に連れていけばいいかというのはわかりますが、1人目のとき というのは結構小さなけがだったり、症状とかに関しても親というものは不安になるものだと思います。 なので、こういった市民の声を聞きながら、ぜひ検討していただけたらと思います。

また、検討していく中でコンビニ受診とか安易な受診がふえないようなということはわかるのですが、 例えば多子世帯からそういったことを実施するなどは考えられないでしょうか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

鍵谷市民福祉部副部長。

- ○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) 医療費の完全無料化ということでございますけれども、こちらについては、やはり医療現場の現状等を十分踏まえながら、これからまた検討した上で、そういったものを判断していきたいというふうに思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 佐渡市の全ての子供を平等に扱うというか、全ての子供が同じような支援を受ける ということは、私もとてもすばらしいことだと思いますし、ただ段階的な実施をし、そういうところから 調査、検討していただけたらと思いますので、今後も検討を続けていただけたらと思います。

次に、保育園の園庭内駐車について、解消できなかった保育園の原因は用地の確保だけが問題かお答え ください。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。市橋子ども若者課長。

- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。 基本的には用地問題であるというふうに思っております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) それであれば、徒歩通勤2キロメートル圏内に駐車場や用地が確保できないという 理解でよろしいでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。 市橋子ども若者課長。
- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

2キロメートル圏内というようなところで一定の縛りをしているわけではございません。やはり緊急車両につきましては、園庭内に置かせていただく場合もございます。

ただ、議員ご提案のように、やはり徒歩で通える、子供の安全を守るというところを職員、現場と一緒に考えていきたいと思っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 演壇からの質問でもお伝えしましたが、保育士からも保育士が子供が遊ぶ場所を狭くしてはいけない、絶対に解決しなければいけない問題だと言われております。私も昨年質問したように同様の考えがありますが、佐渡市が一島一市になってから通勤者がふえたことが原因であると思うが、ぜひ駐車場の問題も保育士にもなるべく負担のかからない職員配備なども考えていただけたらと思います。

以前、妊娠中の臨時保育士の方が通勤徒歩圏内のため、駐車スペースがなく、つらいという話を聞いた。 何台かある車を緊急時のときのための車と例えばもう一台車両を乗り合わせるなど、そういう使い方をし、 今後対応していただけたらと思うが、一番優先しなければいけないのは子供たちの環境だと思うが、この 考えに対し、市はどう考えるでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今議員おっしゃったように、子供の安全確保は一番大事なことであるというふうに思っております。 ただ、先ほど申し上げましたように、緊急車両等の配置につきましては、それから職員の身体的要件、 そういったことに配慮することも当然必要だと思っております。なので、今該当となる園につきましては 職員間で十分協議をし、私も現場を見に行きながら、徒歩圏内等であれば十分に検討させていただきたい というふうに思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) この問題は、私が昨年一般質問してから結構市民の方からも多く要望を受ける、またどうなっているのだという話を聞くことが多い問題であります。ぜひこれからもすぐに全部なくならなくても、解消できるところから解消に努めていただけたらと思います。

次、佐渡市のホームページについて。できるところからの改善で近々にも改善していきたいということ でありましたが、昨年の9月議会からどういう対応をとってきたのかお答えください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

昨年の9月議会にホームページの見せ方ということで3資産のご提案を受けました。これにつきましては、正直なところ対応していなかったというのが事実でございます。佐渡金銀山を始めとする3資産につきましては、現在国内推薦目指して官民協働で取り組んでおるところでありますので、非常にアクセスもこれからもまだ多く見込まれますので、これにつきましては、今回議員からの通告を受けまして、まだ完全ではありませんけれども、トップの新作情報になりますけれども、3資産のバナーをそちらのほうに移動させていただきました。

それから、昨年6月議会、9月議会にもいろいろご提案をいただいておりますが、特に佐渡の定住、移住の情報につきましては、単に空き家物件等のご紹介ではなく、教育とか生活の情報がやっぱり不可欠であるということから、スマートフォン対応ということも当然ありますけれども、いわゆる佐渡の四季の風景ですとか、そういったものを既に掲載しておりますし、また実際に移住された方の声、これを今掲載してありますが、いいところばかりではなく、ここはちょっとどうなのかなというようなところも含めて、いいこと悪いこと両方を今実際に移住者の声ということで掲載をしております。

また、住居の立地条件ということで海岸とか海際、山間部にあるとか、そういったような立地環境についてもかなり要望があったということで、そこら辺の情報も入れております。移住、定住につきましては、昨年度ご指摘いただいた部分については改善する方向で進めておりますし、また市長の定例記者会見についてもやはりホームページのほうのアップが非常に遅かったということがありました。これにつきましては、昨年の後半ごろから速やかに、基本的には2週間ぐらいをめどにして概要等を上げるということで取り組んでおりますし、また3月からはユーチューブによる動画配信についてもやっておるというところでございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

北啓君。

- ○1番(北 啓君) 訪問者数は近年増加傾向にあるとお聞きしましたが、今現在どのくらい訪問者数は いらっしゃるのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

平成28年度のいわゆるページビューという訪問されたアクセス数ですが、月平均60万5,583件ございました。年間でいきますと727万件ほどございました。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 平成28年度だとちょっとわからないので、平成27年度ももしわかったらお教えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 平成27年度については、月平均41万7,886件、年間でいきますと501万5,000件 ということで、平成28年度は絶対的に多いかどうかはこれから検証が必要になりますが、ふえてはいるという状況でございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) これだけ増加していれば、早目の対応が急務だと考えるが、委託契約のタイミング はいつになるのでしょうか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 契約につきましては、単年度契約でやっておりますので、本年度につきましては平成29年度ということで1年の契約をしております。平成30年度につきましては、また単年で契約をするという予定にしております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 委託契約が1年間の単年度契約ということですが、私のつくってきた資料を見ていただけたらわかると思いますが、大分見やすいと思います。この中で、例えばメニューの色を変えただけとか、こういったのはもう本当にすぐできることでありますし、場所を変えることもそんなに難しいことではありません。このホームページを制作している事業所のことをどうこう言うつもりはありませんが、佐渡市のほうからも時代に沿って見えやすいであったりとか、使いやすいホームページの提案をしていくことがやっぱり大切だと思います。それに平成27年度と平成28年度でこれだけアクセス数がふえているのであれば、これを今すぐ大幅に変えるということよりも、こういう見直しですとか、そういう検討をする場というのは今まで市のほうで何かされたりしているのでしょうか、お聞かせください。
- ○議長(岩崎隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

現在のホームページについては、平成20年4月に全面リニューアルをしてから9年が経過しております。

この9年といいますと、情報の技術も進展いたしますし、それから行政ニーズが非常に多様化する中で、 行政側もやはり市民に対して発信をしていかなければいけない情報の内容も変わってきておりますので、 今議員がご指摘のとおり、発信の内容についても時代に即応したもので対応していく必要があるというふ うに感じております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) そういう対応、これから時代の流れも感じながら、また対応していただけたらと思います。

あと昨年私が一般質問で行ったハザードマップのオフラインで見られる整備なのですけれども、それに 関しても難しいことではないので、早目に対応したいということでありましたが、それは現在どういうふ うになっているでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

昨年の9月議会でしょうか、そのようなご提案をいただきまして、結論でいくと、まだ対応していないというところでございますけれども、オフラインという提案については、災害時等に通信回線が途絶えることを想定したご提案だろうというふうに思っておりますし、新潟市の防災アプリについては、今そういう対応になっております。私どもの佐渡市としましては、紙面でハザードマップも提供しておりますけれども、ホームページ上でもハザードマップを今閲覧できるようになっております。ここに近々運用開始したいと思って進めておりますのは、スマートフォンのGPS機能をリンクさせることによりまして、現在地がどのような警戒区域内にあるとか、近隣に避難所がどこにあるというふうなものをわかるように、自分の居場所とリンクさせた形で提示できるようにしたいということで、これについてはもう近々運用したいということで進めております。これはあくまでオンラインによるものでありますので、まずはこちらを優先して今進めておりますが、オフラインにつきましては、業務の優先度も見ながら進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 災害時にやっぱりオンラインでGPSが幾らリンクされてあっても、使えなかったら意味がないと思うのですが、これを今作成しているものに関しては、インターネットブラウザーを使用したもので考えているのか、アプリケーションなどを利用したものを考えているのかお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 災害時ということに限定しますと、確かに通信が途絶えるということは想定がありますけれども、まずは平常時においてオンラインで接続してそういうGPSをリンクさせた形でできるようにしたいと、これは平常時の対応として、まずそこを優先して今やっておりますが、災害時については、当然アプリケーションを使ったような、ただ新潟市の防災アプリと連携をするか、単独でつくるかというところについてはいろいろな検討がありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 平常時であれば、逆にGPSのリンクがあってもなくてもそんなに皆さん、紙面等でも確認できますし、必要でもないのかなという気もするので、新潟市のアプリと連動しなくても、新潟市の防災アプリに関しては、たしか予算的に500万円ぐらいのものだったと思いますので、もしGPSのリンクをつけたものをつくるのであれば、最初からそういった形に切りかえたほうがオフラインでもオンラインでも使えていいと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 今オンライン上で進めておりますのは、想定している災害によると思います。 いわゆる土砂災害等の局地的なものなのか、電源が十分供給できる体制のものもありますし、それから大震災等によってライフラインが全て壊滅するような状況もいろいろあると思います。まずは今オンラインでは意味がないのかということかもしれませんが、大地震ということもあるかもしれませんけれども、これから出水期に向けて土砂災害ということも想定されますし、そのときに当然紙のものでもハザードマップというものが市民の方に配布されておりますけれども、現場にいるときとか、いろんなときにGPS機能を使って通信が可能な状況であれば、それは一定の有効性あるだろうというふうに感じております。大規模な震災時ということも当然想定しながら、オフラインでの対応というものも検討させていただきたいというふうに考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今災害の種類などに関して私も聞いて、ああ、確かにそうだなと思うところもあったのですが、そういう震災とか土砂災害関係なく、包括したものが見えるようになるという理解でよろしいでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 電源が供給されているかどうか、あるいは島内全域に被害が及ぶのかどうか、 局地的なものか、それによっても対応が違うと思いますし、一番大きいのは通信回線が確保されているか ということだと思いますので、そこは平常時、それから災害時といいましても震災なのか風水害なのかと いうようなこと、いろいろ複数に検討しながら対応を検討していきたいと思っております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) ちょっと今答弁でわからなかったのですけれども、いろんな災害が起きたときに、 包括して見られるようになっているのかどうなのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 今準備を進めておりますのはオンラインのものでありますので、当然全て通信が途絶えた場合というものは、基本的に優先度低くなってくるとは思います。

ただ、平常時においても大規模な震災なのか、局地的な風水害あるいは土砂崩れ等、いろいろ災害の種別がありますので、全域、全部通信が途絶えたということも念頭には置きながら、まずは局地的なもの、

通信がある程度確保できるというものを進めていって、その次の段階として今議員の言われるようなこと についても想定しながら進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) では、次に行きまして、5番、温泉についてですが、昨年度よりも補助金が1,000万円ほど予算がふえたことに対して評価するが、今後どのようなビジョンを持っているのかがちょっとわかりにくかったのですが、お聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。 本年度、魅力的な温泉の島づくりということで、健康づくり、地域交流、観光振興、この3つの柱で温泉の運営に協力していきたいということでございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) その制度の趣旨とかはわかるのですが、長期的に温泉を残していきたいのかどうか お聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。 先ほど申しました3つの点で温泉は重要な施設という考えを持っておりますので、温泉施設をできる限り継続していきたいという考えは持ってございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今年度始めた事業になりますので、これ今年度やってみてどうかということが非常に大切になってくると思うのですが、長期的に温泉を残したいのであれば、ほか自治体においてPFIを活用して成功している温泉があったりとか、複合施設として指定管理をしている温泉などもあります。例えば佐渡に関しては、図書室をその施設に入れて複合化し、指定管理などするとか、そういう工夫は今後は考えられるのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

今温泉活性化協議会というものを立ち上げてございまして、その中で3施設を始めとして、代表の方々からいろいろなご提案もいただいております。そういった民間の発想、活力といったものによって魅力的な温泉づくりができるのであれば、今後考えていく必要があるかと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) では、今の答弁では民間企業に委託し、市は直営をせずに今後そういう事業所と連携し、進めていくという考えでよろしいでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。 官民協働で温泉を維持していくといった考えでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) そうしましたら、畑野温泉保養センター松泉閣に関しては、事業所は要望を出しているが、市がなかなか動いてくれないという話で、先ほど答弁では子育てのスペースであったりとか、その事業所が決定次第、市は進めていきたいということをお聞きしましたが、話し合いとかというのをちゃんと進めているという理解でよろしいでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。 こちらでご提案した内容は先ほど市長から申し上げました。先ほど申しました温泉活性化協議会の正式 な会議のほかに幹事会というものを設けまして、時期に応じてこちらのほうと打ち合わせをしております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 幹事会というのがあるのは知らなかったですけれども、どのくらいの頻度で事業所 と連絡をとり合っているのかお答えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) 幹事会については、今まで二、三度行っております。それ以外 に何日かに1度電話等でご相談いただいて、その都度お答えするというような対応もしてございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 連絡とり合っているというのであれば、そういう要望というか、意見が社会文教常任委員会の視察の中であったということはコミュニケーション不足が原因なのかなと思うので、ぜひこれからも事業所と話をしながら進めていただけたらと思います。

あとは、6月15日より再開した相川健康増進センターワイドブルーあいかわについてだが、テレビや自動販売機もなく、不満の声を市民の方よりお聞きした。補正予算による再開は直営を議会が認めたわけではないが、しっかりとした手順を踏むために予算化されたものだと私は考えるが、9月末までの予算だからそのような対応になっているのか、この補正予算を回収しようとするぐらいの気持ちで営業努力をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

個別の問題でいいますと、今ほど言いました自動販売機については、業者のほうに要望しております。 テレビについては、温泉開業する前に利用者団体の方々と意見交換会を行いました。そこでもテレビに ついては台数を減らして経費を減らしていきませんかと、逆に利用者団体の方からのご提案もございまし て、そういう対応をしております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) テレビに関しては、利用者団体からそういう声があったのであればそうなのかなと思うのですけれども、自動販売機に関しては、例えば6月15日から再開となっているのですが、そういうふうに間に合わないというのは準備する期間が十分にあったと思うのですが、今後設置になるとして、どのくらいでつくのかお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

準備期間については、申しわけないのですが、十分にあったとは私ども考えておりません。間に合うものからということで、自動販売機がいつというところはきょう資料を持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 自動販売機の期間についてはあれなのですけれども、今までこういうふうに相川健康増進センターワイドブルーあいかわが問題になっているというのは、やっぱり市民の期待といいますか、そういったものがないがしろにされてきているというか、優しい行政の執行ではなかったというふうに考えるので、これからも9月末までの期間となるのか、今後どうなるのかわかりませんが、ぜひ住民の方と話し合いの場といいますか、話を聞くスタンスを大切にしていただけたらと思います。

次、6、民泊について。実際の数字といいますか、個人客1室2人に対して3,200人とのことでしたが、8月が観光入り込み客数が多いと思うが、2番目に多い7月で平成28年の約6万人の入り込み客数の場合にキャパシティーオーバーとなった日はあるのでしょうか、お答えください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 祝観光振興課長。
- ○産業観光部観光振興課長(祝 雅之君) 平成28年7月の宿泊の状況についてご説明します。 島内全ての宿で泊まることができなくなったということはお聞きしておりませんが、特に7月の海の日 近辺、その日のあたりは企画募集型の団体ツアーが設定しにくくなったというふうにしてお聞きしており ます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) あと農家民宿制度の活用に対して答弁がなかったように思いますが、これは観光だけではなく、新規就農者をふやすためにも必要だと考えるが、佐渡市が目指す長期滞在型観光としても効果があると考えるが、市長はいかがお考えでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今回予算上見送らせていただいた就農者支援の施設というのと観光型の宿泊施設ということの受け入れ範囲とはまた別個のものと考えております。 U、 I ターンも含めた空き家の提供等も含めて、住居問題についてはいろんなことを取り組んでいかなければいけない状況でございますが、観光関連については、まずは民泊をどこまで拡充できるか等々、そのための提供をしていただく家等への折衝

を積極的に進めていくことが今まず第一義だと考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今市長は農家民宿の制度、観光と少し違うという見解でありましたが、同じ新潟県の柏崎市の高柳町では農家民宿を生かし、グリーン・ツーリズムで都会からの観光客の誘致に効果が出ています。連携してもそうですし、連携しなくても都会からの観光客の誘致につながると思いますが、佐渡市でもぜひ前向きに推進していくべきではないでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 済みません、先ほどお答えさせていただいたのは羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背の件でお答えさせていただいたので、農家民宿というのも一つの民泊の範囲の中というか、その中の延長線上にある十分な、立派な受け入れ施設ということを考えていますので、そこについての積極的な推進は当然していこうと思います。短期就農の研修所としての羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背とはちょっと違うということを言わせていただいただけです。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) あと答弁にありました俗に言う民泊新法で住宅宿泊事業法に関しましては来年の1 月からの施行となり、県条例が示されるが、市内の宿泊業の方々としっかり意見交換をしていただけたら と思います。イベント時民泊をことし2017スポニチ佐渡ロングライド210のときにされたみたいですが、 そういったときに説明や話し合いの場は持たれたのでしょうか、お聞かせください。
- ○議長(岩﨑降寿君) 祝観光振興課長。
- ○産業観光部観光振興課長(祝 雅之君) ご説明します。

イベント民泊のトライアル事業をことし2017スポニチ佐渡ロングライド210のときに行ったのですが、その前に島内の宿泊業者と意見交換会を行いまして、ことしトライアル事業でやってみますということで一度意見交換をしました。ことしにつきましては、5件手挙げがあったわけなのですが、その部分につきましても一般の方々に周知して手挙げを促進していただいて、5件のエントリーがあったというところでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 話し合いの場を持たれてあるということで、今後も民泊新法ができまして、ほかの世界各国の観光地においては民泊によって宿泊施設がだめになったところが多くあると聞きます。あくまでも私は佐渡市においても宿泊施設が回らないときの有効な手段として推奨しているので、これからもホテルや旅館業の施設の方と協力して進めていただけたらと思います。

次、7番、危機管理について。安定ヨウ素剤の備蓄なのですが、県のほうで備蓄をしていて有効な場所まで移動し、そこでということなのですが、その場所までの移動がスムーズにいけばいいですが、例えば東日本大震災のときでもそうですが、地震、津波が発生して道路が通行できないような状況になることも考えられますが、そういうことを想定し、対策をとるべきと考えるが、いかがでしょうか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 安定ヨウ素剤につきましては、これは甲状腺の内部被曝を抑える効果のある医薬品ということでありますので、しっかりした管理体制のもとに県が管理をしているということでございます。まずはそこが大原則で、近くの支所、行政サービスセンターのほうに備蓄をしておくというものではまずないということが大前提になります。

ただし、市としましては、備蓄されたものがいざ有事の際にどのように配布をしていくのかというところで、これについては事前に県といろんな調整が必要だという立場になっております。現在県のほうにもいろいろ確認をしております。私ども今佐渡市地域防災計画の見直しを進めておりますので、この中で今ほどの原子力発電所の事故というものも想定した計画にしていくつもりでおりますので、県との調整というものが不可欠になりますが、県としましてもまずは原子力発電所に近いところというところの対応から今中心に考えているというところでありますので、佐渡市におきましては49キロメートルから99キロメートルということで、ちょっと30キロメートル圏外ということもありまして、そこの配布の手段とか対応については、県のほうはまだ決まっていないというところでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) そういうことであって、相川の佐渡地域振興局に今備蓄されていると思うのですが、相川地区は柏崎刈羽原子力発電所から多分一番離れているような場所だと思いますが、南部地域で50キロメートル圏内、60キロメートル圏内になると結構多くの地域が入り、60キロメートル圏内であれば風速6メートルになると、十分佐渡まで到達するというような情報もありましたが、こういったところを踏まえて、支所、行政サービスセンターの管理が大変なのはわかりますが、やっぱり南部のどこか1つには備蓄をするべきではないかと思うのですが、そういったことは考えられないでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

先ほど申しましたとおり、あくまで県が備蓄をするということは、それなりに管理の体制をしっかりしておくということで、例えば何かの荷物と同じようにただ置いておけばいいというものではないということが大前提になって県が備蓄をし、配備体制についても県が決めるということになっております。市としましては、そこの配備体制についていろいろ連携、協力しながら、円滑に配備ができるように努めるというところの立場があります。あくまで医薬品の管理という話でありますので、これは基本的には県が決めて、配備計画については市と調整しながら進めていくというふうに感じております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 県が管理するのは当然の問題ですし、わかりますけれども、これ実際問題が起きて一番困るのは佐渡市であって、佐渡市地域防災計画として、やっぱり佐渡市でも逆に県がちゃんと保管できて市が保管できないというわけではないと思うので、そういうことをしっかり見直したほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。

○総務部長(渡邉裕次君) これにつきましては、市も県もいざというときの安定ヨウ素剤の配布ということになりますと、原子力災害対策本部の指示または原子力規制委員会の判断によって、なおかつ原則として医師の関与のもとで服用するということになって、かなり厳格な管理が求められております。したがいまして、お気持ちは私も同じでありますけれども、そのときに備えて支所、行政サービスセンターに備蓄をしておくというものではないと。ただし、いざ配備が必要になったときについては、そういう配備体制はしっかり詰めておく必要がありますねということであります。

また、市長の答弁にもありましたとおり、もしそういう投与が必要になるということであれば、当然被害の少ないところへ逃げるということがまず前提でありますので、なるべく放射能の影響の少ないところに逃げて、その逃げた先で配布するということが有効であるというふうに考えられております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 今の部長の答弁もわかりますが、震災が起きたときというのは、やっぱり予想もしないことが多くあり、それこそ避難もまともにできないような状況が考えられると思うので、医師との連動というのは私知らなかったわけですが、そういった体制をしっかり県のほうにも要望して進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 緊急時における配布の方法の検討については、基本的に備蓄する県と地元の市で協議をしていくわけですが、半径が30キロメートル圏内、いわゆる避難準備区域というようなところについては、あらかじめ配備しないまでも分散配備の検討をするとか、そういったような検討のところもあります。ただ、佐渡市におきましては、49キロメートルということでほぼ50キロメートルから100キロメートルぐらいというところでありますので、まずは先ほど申し上げたような対応になります。

ただ、ケース・バイ・ケースで分散配備というようなこともこういう場合に必要であれば、それは県と の調整の中で事前に詰めていくべきものであるというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) 佐渡は30キロメートル圏内に入っていないとしても、言ってしまえば離島でありますし、空路もないので、もし事故が起きたときにはやっぱりどうしようもできないといいますか、そういうものに市民の皆さんは不安になると思いますので、ぜひそういう分散配備なども考えられるのであれば、今後市のほうとしてそういう対応をしていただけたらと思います。

では、次、北朝鮮のミサイル問題ですが、ミサイルの問題は少し地震、津波とは変わって、特殊な問題であると思うが、万が一の際に被害の状況にもよると思いますが、これは避難などはすることになるのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

武力攻撃等という中にミサイルの着弾、また着弾のおそれというものも想定しておりますが、まずは市 長答弁にもありましたとおり、時間帯にもよりますけれども、全国瞬時警報システム、Jアラートという システムが首相官邸のほうからいろんな指定公共機関を通じて、我々のほうも戸別受信機あるいは屋外拡 声器を通じて発信されることになっております。

ただ、Jアラートの発信については、先般燕市のほうでそういう合同の訓練ありましたけれども、なかなか影響も大きいということで、国のほうもJアラートの機動についてはかなり慎重な対応をしているというところでございます。Jアラートがまず鳴りますし、鳴ったときにできることといえば、北朝鮮から飛んだとしますと、日本には10分程度で到達する見込みということでありますので、屋外にいればまず屋内に退避する、頑丈な建物に避難する、あるいは屋内にいた場合であればなるべく窓の近くから離れるとか、頭を守るとか、初期対応としては時間がないのでそういう対応しかまずできないと思います。

ただ、私どもとしては、その後いろいろLGWANを使ったエムネットとか国、県との情報のやりとりが可能になっておりますので、その情報を今度市民の方にお伝えをしていくということが次の責務だろうと思っております。それを受けて、もし避難誘導等が必要であれば、警戒対策本部を立ち上げ、避難の誘導に当たるという対応になると思います。まずは国防の問題になりますので、国、県の指示に基づきながら、我々動くという形になろうかと思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) あとミサイル発射後に佐渡に近いのか近くないのかわからないですけれども、戸別 受信機が鳴るとき鳴らないときがあると聞いたのだが、どういう基準でこれは放送されているのかお答え ください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) まず、国がJアラートを発動するかどうかということがありますが、発動された場合は、佐渡市としましては各家庭への緊急情報伝達システム、いわゆる戸別受信機あるいは屋外のスピーカー等には直結しておりますので、国が発動すればそちらのほうが鳴るという仕組みになっております。Jアラートが鳴らない場合については、いろんなマスコミの報道もありますし、先ほどのエムネットというようなLGWANを使ったような情報もありますので、それを例えば市民メールで伝えるとか、回線が有効であればケーブル回線を使ってお伝えするというような形の広報になろうかと思います。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。北啓君。
- ○1番(北 啓君) あと12日に訓練でメールが届きましたけれども、今の時代、メールをやっぱりリア ルタイムで利用する人が減っており、私なんかも時間を置いてしかチェックしなかったりするのですけれ ども、佐渡市で例えばラインのアカウントをつくったりとか、こういう問題は2回目以降の周知とかも大変だと思うので、情報発信したほうがいいと思うが、いかがお考えでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 今回は、Jアラートと連携しているわけではありませんので、戸別受信機を全部鳴らすということはしませんでした。県から市のほうに訓練ということで情報が来たものを市を介して登録された方に緊急メールということで配信をするという訓練を今回は伝達訓練という形でやらさせていただきました。実際のところは、もしJアラートが鳴れば、まず屋内退避をする、それから警戒対策本部

が設立されて、その後どうするかという対応になりますが、今回はあくまで訓練ということで割り切らさせていただいて、市民メールということで着実にこういうメールが届きますよというPRも兼ねてやらさせていただきました。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

北啓君。

○1番(北 啓君) 情報伝達訓練ということで、私ちょっと勘違いしておりました。

この問題においても総務省かどこかのホームページを印刷したものが回覧板で回ってきて、非常に市民の方は不安になっているのが私のところにもよく相談といいますか、そういったことが来ますので、市としてできる限界も柏崎刈羽原子力発電所の件でもあるとは思いますが、でもやっぱり佐渡市のためにやらないといけないことが基本でありますので、これからも市民の方のために努力していただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(岩崎隆寿君) 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4番 広瀬大海君登壇〕

○4番(広瀬大海君) こんにちは、新生クラブの広瀬です。先日、佐渡沖で150キログラム、200キログラムを超えるクロマグロが揚がったというニュースが放送されていました。佐渡で販売されるクロマグロは 30キログラムから60キログラム程度のもので、きのう私の家族も刺身を買ってきていました。

一方で、この時期のクロマグロは産卵期であり、一番味が落ちる時期で、築地でも売れ残っているようで値段も安いと言っていました。クロマグロの年間の漁獲量は県ごとに決められておりますが、ことしの春、その漁獲量を超えたというニュースがありました。春にとれるマグロはメジマグロといい、30キログラム以下の小さなクロマグロなのですが、余りにもとれ過ぎてしまい、年間の漁獲量を超えてしまったそうです。

世界的に魚の資源管理が叫ばれています。しかし、新潟県内で佐渡が一番クロマグロをとっているのが 現実です。漁師の生活を考えると、規制をどうするのか難しいところでありますが、資源管理をしていか ないと、今後はペナルティーが発生する可能性も出ております。

そのような中、赤泊では南蛮エビの資源管理を行っており、単価も高く、漁獲量も少しずつふえているとお聞きしており、全国の事例にも出るほどになっています。海外の大手スーパーでは、資源管理されたものしか販売していないところもありますし、オリンピックでも同様に資源管理された魚しか出せないとも言われております。クロマグロなどの回遊魚は、近隣諸国の乱獲が原因の一つでもあり、日本だけ規制

することが本当にいいのかという議論もありますが、回遊魚のみならず、佐渡沿岸でとれるものも含め、 南蛮エビのように漁業者にとっても消費者にとっても最良の方法が見つかることを期待します。

それでは、これより通告に従い質問させていただきます。それでは、最初の質問です。昨年のこの6月議会から本庁舎建設問題、温泉問題ばかりが議論されており、この時間が本当に佐渡のためになっているのかと疑問に思う1年間を過ごしてきました。この間、さまざまな市民の方から聞いた意見では、庁舎を建てると言ってみたり、建てないと言ってみたり、議会では建てたほうがよいが多かったのに建てないことになってみたり、住民投票が議会で可決したのに実施されなかったり、合併特例債は借金ですといった発言があったり、また温泉についても温泉を運営している方々が希望している運営費の補助である灯油代の半額補助をなくすかわりに、集客やイベントへの補助が灯油代の半額補助以上の金額であったり、執行部としては多くの温泉をやめる方向であったのに、できれば残したいとなったりと、この状況を正確に把握している方にお会いしたことがほとんどないほど多くの市民は状況をつかめておらず、混乱し、私たち議員も含め、佐渡の政治、行政に対する不満が以前よりふえたように感じられます。なぜこのように混乱が続き、不満がふえた状況になってしまったのか、この状況について市長の思うところを教えてください。

また、昨年の選挙での市長の選挙公報やパンフレットを見ますと、市民が主役の行財政改革の柱の中心として市民目線の行政の実現を掲げられ、地域別の市民ミーティング開催、地域別戦略会議開催、地域の特性に対応する行財政の実現を訴えてこられたかと思いますが、その真意と1年経過した結果について、市長ご自身の評価を教えてください。

多くの市民の方は、選挙で市長が訴えられていた市民が主役の行財政改革に期待をされていたのだと思っています。その中で、先ほども申しましたように、それぞれの地域課題に対応するに対し、そのような市長のお考えを余り聞くことがなかったように思われます。それぞれの地域の課題を解決するには、行政だけではなく、その地域に住む方々の力がなければ進めることができないと思っています。イコール地域力をどれだけ高められるかが、その地域の課題を解決するために必要なことだと考えますが、その地域力をどのように上げていこうと考えているのかをお聞かせください。

3月議会の一般質問にて、このような従業員とのコミュニケーションが密にできたかどうかで成果が変わってくるという私の経験をお話しさせていただきましたが、市民との関係も同じだと思っています。組織の形態は違えど、企業経営も行政運営もある程度同じであると思いますが、これを行政運営に置きかえると、行政の方針や各地域の課題をこのように解決したいと思っていることを理解してもらうことが情報共有、そして市民一人一人が地域のことを考え、さまざまなことに参加していただくことが住民参加だと思います。情報共有と住民参加のまちづくりについて、市長の考えをお聞かせください。

続きまして、7月末に必ず推薦されるであろう佐渡金銀山の世界遺産登録についてお聞きします。中野県会議員が初当選された際に佐渡金銀山を世界遺産にしたいとの考えから、この活動が始まったと聞いております。県会議員から、当時は世界遺産になるのは無理だと多くの方から批判を受けたと聞いております。それから二十数年間、世界を代表する資産であると認定される目前となっていることに対し、今までご尽力された関係者の皆様に敬意を表したいと思っています。

そのような中、先月、新潟市で行われた佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議総会において、日本でも 数少ない世界遺産マイスターの一人であり、国内外のさまざまな世界遺産登録運動を間近でごらんになっ てこられた佐滝氏の講演の中で、世界遺産登録されているところの特徴として3つありまして、1つ目がユネスコの普遍的価値だけではなく、地元の人に遺産の価値を正しく伝える。2つ目が官主導だけではなく、地域、民間活動の自主的な盛り上がりを促す。3つ目が登録後のことを見据えた地域のあり方の青写真を描いておかなければならないという3つのポイントが必要だとのお話がありました。逆に言うと、地域や民間の盛り上がりが必須であり、行政はその後押しをしなければならないということだと思います。そこで、世界遺産登録に必要な地域の盛り上がり、民間団体の盛り上がりについての取り組みの状況についてお聞かせください。また、国内推薦が決定した後のスケジュールと市として、市民として何をしなければならないのか、ございましたら教えてください。

それでは、次の質問です。5月30日、佐渡市を含む新潟県内の有効求人倍率が発表されました。発表資料の1枚目に、県内の雇用情勢は着実に改善が進んでいると書いてあるほど雇用が改善されつつあり、新潟県の平均有効求人倍率が1.32倍の中、佐渡市は0.88倍と新潟県内では佐渡市のみが1倍を割っている状況であります。そのような中、市長方針として佐渡島内で循環型経済の具体的な方策についてお聞かせください。また、この4月から特定有人国境離島特別措置法が施行され、6月2日に申請を締め切った佐渡市雇用機会拡充事業補助金の特に佐渡市独自で補助金の返還という縛りがあり、二の足を踏んだ企業がありました。なぜそのような項目を追加したのかお聞かせください。

最後に、合併特例債の残りの使い道についてです。昨年本庁舎を建設しないとなり、使える期限が決まっている中、急いでほかの事業を行うこととなったと思いますが、請願が出ておりました真野体育館と新穂体育館、金額の大きい相川保育園とあいかわ幼稚園の統合保育施設について、その進捗状況を教えてください。

以上で演台からの質問を終わります。

○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、広瀬議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、庁舎建設につきましては、合併特例債のスケジュール面から事後報告的な形になってしまったと 受けとめ、反省しております。

温泉につきましては、市民の皆様からの幅広いご意見、情報の把握、意見交換などを行い進めてきたつもりであります。

なお、多くの温泉を取りやめる方向性を示したことはございません。

次に、市民が主役の行財政についてです。平成28年度所信表明で申し上げた市民が主役であり、市民目線に立った行政運営を徹底しなければならないという考え方に変わりはございません。平成29年度は、施政方針で述べさせていただいたとおり、支所、行政サービスセンターの地域拠点化により、市民との情報共有を進め、きめ細かなサービスと迅速な課題の解決ができる体制を構築していきたいと考えております。

また、地域力の向上につきましては、支所、行政サービスセンターの地域拠点化による体制づくりを進めるに当たり、支所長等の裁量で執行できる予算の確保、範囲の拡充等を図り、地域の独自性を生かした自主的な地域活動を促進し、個性豊かな活力ある地域づくりを推進する考えでございます。

情報共有及び住民参加についてでございますが、これまで市からの情報提供は市報やホームページ等で行っていましたが、今年度からはケーブルテレビ放送を活用した現在進行形の情報発信も行っております。 また、市報についても可能な限り現在進行形に近い情報をお届けすることにより、市民の皆さんとの情報 共有、住民の参加のまちづくりの形を目指していきたいと考えております。

次に、世界遺産国内推薦までの取り組み等でございますが、これまでの間、関係する民間団体と一緒になって講演会の実施や構成資産の環境保全活動、市内のイベントでのPR活動を行ってきたほか、学校や地域での勉強会などを通し、世界遺産登録に向けて市民の機運醸成を図ってまいりました。また、今後国内推薦の発表が待たれる7月末に向けましても、これまでどおりの事業はもとより、国の官公庁が集中する都心部でのPR活動も続けていく予定でございます。今後も取り組みを強化し、何としても国内推薦をかち取りたいと考えております。

また、佐渡金銀山の世界遺産の登録及びその後の活用に向けた取り組みにつきましては、これまでの課別の取り組みから関係各課を横断的につなげた全庁的な体制のもと、ユネスコの推薦書提出やイコモス調査に対応するチームと登録後の受け入れ態勢や環境整備に対応するチームに分け、効果的かつ戦略的に対応していくこととしております。

持続可能な島内循環型経済につきましては、佐渡市将来ビジョンで示す農林水産物を中心とした6次産業化や起業・第二創業による産業振興、世界的3資産を生かした観光地域づくり、市民の利便性向上と交流人口拡大に向けた交通ネットワークの充実、市民が安心して暮らせる佐渡活性化に向けた地域づくり、災害に強い島づくりの5つを戦略の柱にしまして、平成29年度は計52事業を重点的に取り組むものとし、経済の活性化を目指しているところでございます。

佐渡市雇用機会拡充事業補助金につきましては、佐渡の地域社会維持のために雇用機会の拡充を図ることが目的であり、一方、補助金不正受給の防止対策としまして、公募、有識者による審査といった透明、的確な審査、補助金交付後のフォローなどの制度設計を行ったものであります。

合併特例債の使途等についてでございますが、これまで体育館については統廃合の推進に向け、利用者 団体や地域づくり協議会との意見交換を行ってまいりました。また、統合保育園については、子供たちが 安全に過ごせる地域に即した園舎の建設に向け、アンケートや勉強会を行い、方向性を固めてきたところ であります。今後も説明会などを開催しながら理解を得たいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。
  - 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) それでは、2次質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、一番初めの庁舎、温泉等についてのところなのですけれども、まず私は今でも本庁舎というものは建設するべきだというふうに思っておりますし、その後いろいろと想定していたほころびというか、そういったものも出始めているようにも感じられます。しかし、これに関しては一時的には終わったということでありますので、ある程度いろいろなことが進みましたら、またそちらのほうをチェックさせていただきたいなというふうに思っております。

ただ、温泉に関しましては現在進行形ということでありますので、まず温泉施設の状況を教えていただ

きたいと思います。まず、相川健康増進センターワイドブルーあいかわのほうは今公募期間という状況でございますので、そちらの応募状況ですとか、あとさわたコミュニティセンタービューさわた、こちらも来年度以降継続についてどうなるのかというところがしっかり決まっていないという中で、業者の意見とかと何かそういったお話があるのかどうかといったところ。あと金井温泉金北の里、これもう民間に譲渡しておりますけれども、その後の動きについて。あと午前中も少しありましたけれども、新穂潟上温泉、畑野温泉保養センター松泉閣、羽茂温泉クアテルメ佐渡の運営状況ですとか経営状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

まず、相川健康増進センターワイドブルーあいかわの公募状況でございますが、6月8日に広報で周知をいたしまして、この後7月10日まで受け付けをします。今週22日に事業者向けの説明会も行う予定となっております。今のところ応募するといったような情報はございません。

さわたコミュニティセンタービューさわたの件ですが、6月6日に事業者の方と本社の方、庁舎のほうに見えられまして、ことし、来年の市の意向というものをお話しして情報交換をいたしております。

新穂潟上温泉、畑野温泉保養センター松泉閣、羽茂温泉クアテルメ佐渡の経営状況ですが、平成27年度は3つの施設のうち2つが黒字でございました。平成28年度については、今のところ決算状況の報告受けております2施設については、1施設が赤字、1施設が黒字といったような状況でございます。以上です。

- ○議長(岩﨑降寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) 金井温泉金北の里の経過でございますけれども、3月議会で譲渡について認めていただきまして、その後、事業者から譲渡代金の入金を確認した後、民間業者のほうに譲渡いたしております。本日から運営を開始しているというふうに聞いております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

- ○4番(広瀬大海君) ありがとうございます。先ほどさわたコミュニティセンタービューさわたの事業者 の本社の方が来られてお話をされたということでございますけれども、言える範囲と言えない範囲とある かと思いますが、もう少し教えていただけるとありがたいのですが。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

市のほうからは、指定管理はことし限りということをお伝えしました。業者のほうからは、付随した佐和田大佐渡交流活性化センター等々の方針はどうしますかというような質問を受けましたが、検討中ということでお答えしております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) そうすると、来年度以降、継続をしたいとか、何かそういった意向みたいなものと

いうのはございますでしょうか。例えば条件とかそういったものもあれば教えてください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 小路市民生活課長。
- ○市民福祉部市民生活課長(小路 昭君) ご説明いたします。

来年度以降、続けていきたいという市の意向も伝えております。

ただ、条件面に関しましては、これから検討するということをお伝えしてございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) わかりました。どちらにせよ、地域の方が利用するというところをやっぱり何度も 足を運ぶというところが継続に対する一番近い方法なのかなというふうに思っておりますので、また地域 の皆さんにも、私自身もそうですけれども、利用していきたいなというふうに思っております。

続きまして、市長が選挙のときに掲げられた市民が主役の行財政改革についてというところに行きたいと思います。市民の多くは、こういったことをやっていただきたいと、それを望んでいるというふうに思っておりますし、市長がこういったところに向かって進んでいただければ私も応援したいなというふうに考えております。最終的には書いてあるとおり、地域の特性に対応する行財政の実現といったところが最終的なゴールなのかなというふうに思いますけれども、すぐにそれをやるというのはなかなか難しいのだというふうに思っております。

先ほど地域別市民ミーティングとか地域別戦略会議の開催のようなものをやっていきたいというような ニュアンスの表現がありましたけれども、今後そういったことをやっていくスケジュールみたいなものは 何かお考えでしょうか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 行財政改革の中で、まず今年度手をつけさせていただいたのが行政改革でございます。それが今回の組織改革でございまして、その中でも特に支所、行政サービスセンター、いわゆる各地域に対する地元情報の本庁との共有等々につきまして、これまででは欠けている分が多々あったということも踏まえて、今年度からは支所長、行政サービスセンター長にも月1回の定例庁議に全て参加していただいておりまして、本庁側の考え方も常に支所長、行政サービスセンター長も頭に入れられた上で地元とやりとりするという形をとるような方向でスタートさせていただきました。

あと地域別市民ミーティング的に言いますと、こちら側からどこかに場所をセッティングしてお呼びするという形よりも、もっと身近な形で地区、地区の意見を聞きたいということもありまして、各集落、集落の総会等の場でお声がけいただいたところについては、可能な限り全部参加して意見交換会という形で開かせていただいております。去年の秋ぐらいから始めさせていただきまして、もう十四、五カ所は回らせていただきました。非常に地域、地域で持っている関心の度合い等々もまるっきり中身も違いますので、それぞれ地区の中で一方的なこちらからのお話をするというよりも、地区、地区が抱えている意見、お悩み等を直接聞ける場を今後も可能な限り持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) そうすると、簡単に言うと、旧10市町村別ということではなくて、集落ごとの集まりにということかと思うのですけれども、例えばですけれども、相川地区でいえば、先ほどの相川健康増進センターワイドブルーあいかわの件だけではなくて、相川の幼稚園と保育園の統合施設の建設についてですとか、一番初めにも演台でも質問させていただきましたけれども、佐渡金銀山の世界遺産登録についてですとか、それに付随するガイダンス施設を地域の方と一緒に運営していくにはどうすればいいのかみたいなところですとか、やっぱり旧10市町村ごとのいろいろな課題というところもあるのかなというふうに思っております。

いつもこの1年間ぐらいしか見ていませんけれども、個別個別の課題に対して個別で対応しているというような状況が見受けられておりまして、地域全体としてやっぱりいろいろ情報とかやることがリンクしていることもあると思うのですけれども、そういった執行部側の考え方というのがなかなか見えていないと。

先ほど市長のほうからもありましたように、旧10市町村ごとの地域別市民ミーティングと、そういったコミュニケーションというのもなかなかとれない中で、その地域の方々はどうしても反発せざるを得なくなってしまっているという状況なのかなというふうに思っております。そのマイナスの状況というのをやっぱりプラスに変えていただきたいなというふうに思っているのですけれども、昨年、ことしの相川健康増進センターワイドブルーあいかわの説明会のように、お互いの意見を言い合うのではなく、地域の方々とともに地域の課題を解決していくと、そういった体制づくりというのをやはりやっていただけないと、なかなか先ほど言いましたように、地域の方々の不満というのが解消されないのかなというふうに思っているのですけれども、先ほど市長のほうのお話ですと、地域別の市民ミーティングといったところの開催というのは、今後予定されていないということなのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 旧10市町村単位というくくりで全てを考えるつもりは今後もありません。

ただ、必要に応じて地域別市民ミーティングなり、意見交換会に集まっていただく地区の広さ、範囲は、 時々のテーマ、議題等でも変わってくると思いますので、単純にこうすればいいというものではないと思いますし、その部分こそ地域、地域からも要望が出てきた中で、どのような内容のそういう意見交換会を すればいいのかということを考えるべきものであって、こちらで最初から10地区別とか定型化してやるも のよりも、その場自在自在で大小兼ね備えた対応の仕方のほうが効果があるものと考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 合併して10年経過した2014年3月ぐらいまでですか、各地域の地域審議会というものがあったというふうに聞いております。当時の市長のほうから、地域住民の方が主体となった地域づくり協議会というのを立ち上げてほしいというふうに各地域の方にお願いされたというふうにも聞いております。その後の地域別の動きとしましては、まず初めに赤泊地区のほうで赤泊地域づくり協議会というものが設立されましたし、つい数カ月前には新穂の地域づくり協議会というものが立ち上がっております。

先日も赤泊・寺泊航路の問題がいろいろと報道されておりましたけれども、その地域に何かあればすぐに対応できると。行政側も相談したいことがあったり、協力してほしいことがあれば、その受け皿として

のやっぱり地域づくり協議会があるということがあれば、とてもいろんな話がスムーズに進むのではないかなというふうに思っております。もちろんできればですけれども、行政主導という形ではなくて、地域住民が主導で設立をするというところが理想の姿だと思うのですけれども、先ほど言いましたように、その地域の課題を話し合う受け皿があるというのは、とてもいろいろなものをスピーディーに解決できる方法の一つなのかなというふうに思いますけれども、そういった地域づくり協議会が立ち上がって受け皿になっているということに関してどのようにお考えか教えてください。

- ○議長(岩﨑降寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 最近では、新穂地区で地域づくり協議会を発足していただきました。これは、もう 旧新穂村全地域を束ねた形で一つの組織として地元の自主運営の団体ということで設立しているというふうに内容もお聞きしております。

ただ現状、先ほど議員おっしゃったように、それぞれの地域の中で自発的にそういう協議会等があらわれるのは非常にすばらしいことだと思いますし、強制的というよりも自発的に出たもののほうが実際のその後の活動についても非常に地元の意見も多数取り入れて、密着した形のものにもなると思っております。

ただ、その意味でいいますと、まだ現状各地区、地区の名前は同じ地域づくり協議会であっても、中身とか範囲とかも含めてかなりばらばらな形になっておりますので、それぞれ旧市町村単位でということでなくても、ある程度大きく束ねた中でまず地元をどうやるかと、どういうふうにどこを変えていきたいのだというようなところを取りまとめながら、その対応窓口として支所、行政サービスセンターもあるわけでございますから、その辺と一体になって地域のことを考えるという形が、どんどん、どんどんそういうムードが高揚してくれることを願っております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) わかりました。

県内のほかの自治体の事例を幾つかちょっとお持ちしましたので、少し簡単にですけれども、ご紹介したいなというふうに思っております。新潟市のほうでは全8区それぞれに自治協議会というものがありまして、かつ小学校区ですとか中学校区、こちらのほうでも地域コミュニティ協議会というものが立ち上がっております。そういったところがあると、やはり先ほど言いましたように、何かあったときとかいろんな課題というのもスピーディーに解決できるのではないかなというふうに思いますし、あと十日町市のほうでも市内13地域で地域自治組織というところもあります。あと村上市に関しましては、ホームページのトップ画面のところに市民協働のまちづくりというバナーがあるほどなのですけれども、その専用ページとかもありまして、市内全17地区のまちづくり協議会というものができております。

ちょっと行政主導なのか、地域主導なのかといったところまで、細かいところをまだ確認はできておりませんけれども、ただ先ほども言いましたように、県内のみならず、全国的にもこういった協議会が立ち上がっておりまして、その一つのこういったものが立ち上がっている理由としては、やっぱり合併をしてどうしても真ん中に集まってしまうと。もちろん真ん中は真ん中でもいろんな課題があると思いますけれども、特に端っこのほうというか、そういったほうがいろいろな課題というのがあって、そういった協議

会というものがあると、いろいろなものが解決しやすくなるのではないかなというふうに思いますし、先ほど言いましたように、行政に対する変な不満をやっぱりつくってもらいたくないなというのが私の一番のお願いであるのですけれども、県内他市のこういった事例について、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 合併関連も含めていろんな自治体、地域地域それぞれに抱えている課題、懸案、それぞれいろいろ多々あると思います。どこの地域ではこうだからこうすべきだということではないと思いますし、極力さまざまな意見を聞くという、そういう中の形づくりとしていろんな方法論は考えられると思います。これが正解というものは私自身はないと思っております。

ただ、広瀬議員ご心配の部分でいいますと、お声がけいただいて意見交換会に私もいろいろ回らせていただいている中でいきますと、行かせていただいている意見交換会の場所は広瀬議員が言う表現上でいいますと外回り、端っこのほうが圧倒的に多いです。だから、その辺に住んでいる方々、人口比率も少ないところの意見交換会はかなり中心部以上に回数は伺って、いろんなお声は聞かせていただいている状況でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) 市長もそういったところに行かれていると。やはりそういった地域は特にいろいろ な課題があるというふうに感じていただいていると思いますので、そのあたりもう少し積極的にやっていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

先日、同僚議員の質問への回答の中で、この6月から市長や担当の職員が佐渡テレビのほうでいろいろと行政運営についてお話しされるというふうに聞いております。こういった取り組みというのは、すごくいいことだというふうに思うのですけれども、これはいろいろなやり方があるし、そのあたり試行錯誤しながらといったところかと思いますけれども、何かもう一歩市民の方に市長のほうから歩み寄って対話を促すような、そういったようなものというのは佐渡テレビの番組以外に何か今考えていることというのはございますでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) とりあえず現実問題として始められるところから始めてみようということで、今回 やらせていただきました。職員の皆さんのテレビ出演についてもここ何年もやられていなかった部分があります。その辺も含めて、実際にその運用で走ってみながら、修正点があればまた変える、追加点があれば追加していくという形をとっていきたいと思います。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) わかりました。よろしくお願いします。

次に、情報共有についてというところでございます。情報共有についての私の考え方なのですけれども、 やっぱり一人一人が得る情報の違いというのが考え方の違いになるのかなというふうに思っております。 執行部のほうはさまざまな情報を得ており、その情報の中でいろいろな判断をされているのかなというふ うに思っておりますけれども、私たち議員もその全ての情報はやっぱり受け取っておりませんし、市民の方に言わせればもっとその情報を受け取っていないと。そうすると、いろんな情報を得ている執行部の方は、全ての情報を総合的に判断してこういうふうに考えているのだというふうに言っても、どうしても全部が全部私たち議員や市民の方が理解できないところもあるのかなというふうに思っております。

その中に以前にもお話しさせていただきましたけれども、ちょっと補足の資料があるのですけれども、 その質問が出るまで手元に持っておられるですとか、そういったような行動がちょっと見受けられますの で、やはり少しでも情報提供することが、まずその地域の方、市民の方の政治離れといったところを防ぐ、 それがすぐに解決できることではないと思うのですけれども、それがボディーブローのようにいい形でき いてくるのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういった私たち議員や市民の方に提 供する資料についてももう少し優しい表現というか、それを見ればある程度、あっ、こういったことが書 いてあるのねというふうに理解してもらえるような、そういった資料づくりというのをちょっと進めてい ただきたいなと思うのですけれども、それについてのお考えをお聞かせください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務部長。
- ○総務部長(渡邉裕次君) お答えします。

相手の理解度に応じてそれぞれ例えば説明の仕方とか資料を変えるとか、いろんな方法でやることが有効だというふうに考えておりますし、議会と市民に同じ資料で説明するというのもちょっと無理がありますので、相手の立場に応じた説明の仕方を心がけていきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 先日、総務常任委員会で北海道の二セコ町に視察に行ってきました。二セコ町は、まちづくり基本条例、いわゆる自治基本条例というのを全国で初めて制定した自治体なのですけれども、その条例の大きな柱として情報共有というところと住民参加という、この2つが掲げられております。

情報共有の一環として、「もっと知りたいことしの仕事2017」というものが、ちょっと私持ってきたのですけれざも、こういったものがあって、これどういったものかというと、もちろんニセコ町で発行されているものなのですが、一番下に書いてありますように、平成29年度のニセコ町の予算説明書というものがこういった形であります。佐渡市の予算の約10分の1ぐらいの予算ですけれども、それの全部がこうやって書いてあります。簡単に少しだけ、2つぐらい紹介したいなと思うのですけれども、これも説明のときにもニセコ町の職員の方から教えていただいたのですけれども、例えば道路の工事に関しても、ここは市道何号とか県道何号とかというふうに言ってもなかなか場所がわからないということもあって、これは小さな自治体だからできることなのかもしれませんけれども、どこどこの何々さんのうちから何々さんのうちまでみたいな形で書いてあるのです。先ほど言いましたように、佐渡市でそこまで書けるかというと、個人情報とかいろいろな問題があると思いますので、どこまでできるかというのはちょっとおいておいたとしても、こういうふうな表現もされていると。いろんな施設の維持管理について、例えば温泉とかもそうなのですけれども、委託料とかそういったところも細かく書いてありますし、昨年度の予算は幾らで、今年度は幾らですよといったようなものがもう正直全部書いてあります。

先ほども言いましたように、ここにニセコ町の全会計予算50億円とありますので、佐渡市の約10分の1

の予算ですからここまでできるのかもしれませんけれども、こういったことを二セコ町ではやられていらっしゃるというふうに説明を受けまして、購入をしてきました。これ1冊1,000円で販売しておりまして、購入してきました。

先ほどの個人情報も含めてどこまで書くのかというのはまた難しいところかなというふうには思うのですけれども、やはり情報共有というところ、一生懸命やっていますよという雰囲気はすごく感じられるのかなというふうに思います。市長も民間のトップとして働かれておりましたので、おわかりだと思うのですけれども、やっぱり企業の理念とか経営目標とか経営課題とか、そういった情報を従業員一人一人に理解してもらうと、その目標や課題に向かって、現場で働く個々の従業員の能力をどうやって引き出すことができるのかといったところが大きなポイントになるかなというふうに思っております。やはり先ほど言いました情報を渡すといったところが理解をしてもらうまず第一歩なのかなというふうに思っているのですけれども、ここまでなかなか資料として出すというのは難しいとは思いますが、もう少し市民の方にわかりやすい資料づくりといったところを心がけていただきたいなというふうに思うのですけれども、先ほど言いましたように二セコ町の取り組みも含めて、ほかの自治体もいろいろ取り組んでいる中で、ホームページ等も含めてですけれども、佐渡市としてもう少しわかりやすいものを出していただけるといいのかなというふうに思うのですけれども、そのあたりもう一度ちょっと感想をお聞かせいただければなというふうに思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 可能な限り、市民の皆さんに行政情報、議会情報も含めて伝わる、これがもちろん 自治体としてはベターなことだと思います。

今ニセコ町の紹介をいただきましたけれども、本当の情報共有というのであれば、逆に言えばそれ 1,000円で売ってはいけない、それは無料で配るべきもの。それで全戸に配る、そこまでやって情報共有 かと思います。その辺も含めていろいろ工夫の余地は我々佐渡市においても今後いろいろ考えていかなければいけない部分はあると思いますが、先ほど議員がご指摘いただいた従業員との情報共有、コミュニケーションという部分は重々、私そんな経験たくさんあるわけではないですけれども、一応その部分は一定 程度わかってはいるつもりではいますが、ただいわゆる住民の皆さん、市民の皆さん全員を相手にすると いうのと、一つの企業の中の給料をもらっている従業員との情報共有、これまた次元も難易度もかなり違うと思いますので、一概に軽々なコメントは避けさせていただきます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。
  - 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) これは観光客向けというか、行政視察向けというか、そういったところで1,000円で販売しているのですけれども、町民の方はこちら無料で配布しておりますし、あと何かポケット版という小さいものもあったりとかしますので、そういったところも市民にとってはいい情報を提供してもらっているのではないかなというふうに思いますので、今後参考にしていただければなというふうに思っております。

続きまして、世界遺産のほうに行きたいなというふうに思っております。昨年は一度推薦を取り下げた 長崎の教会群とキリスト教関連遺産というのが国内推薦に選ばれましたし、こちら先ほど言いましたよう に一度推薦を受けたところでしたので、初めから厳しい状況だったのかなというのは理解できるのですけれども、ちょっと雰囲気として、何かことしこそはというようなものは私自身は感じておりますが、全体的に7月末の国内推薦に向けて今どういった状況なのか、済みません、ちょっとざっくりとした質問になりますけれども、教えていただけますでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤産業観光部長。
- ○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

ざっくりということでお答えさせていただきますが、現在国内に20件の世界遺産がございます。暫定リストに載っている、いわゆる世界遺産の予備軍と申しますか、挑戦できる権利のものが9団体、その中には既に推薦を受けている神宿る島・宗像、沖ノ島と関連遺産群と長崎の教会群とキリスト教関連遺産があります。長崎の教会群とキリスト教関連遺産は来年で、神宿る島・宗像、沖ノ島と関連遺産群はことしのユネスコ世界遺産委員会で審査されることになります。その9つの中のうち3つ、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群と大阪の百舌鳥・古市古墳群、それと金を中心とする佐渡鉱山の遺産群の3つがことしの3月31日推薦書の原案を文化庁に出したということになります。ですので、この3つの案件から多分世界遺産委員会が7月の上旬にポーランドで開催されますので、その後、国の文化審議会で文化遺産1件の候補を決めるというようなところです。一応ざっくりとした状況なのですが、ユネスコの審査に耐え得る条件が整っているというのが文化審議会の決定の一番大事な要素だということになっております。私ども自信はございますけれども、国のほうで決めるということなものですから、自信はあっても決定ではないというか、非常にそのあたりはわかりませんというような状況です。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) 済みません、こちらの質問がすごくざっくりした内容でお答えいただきまして、ありがとうございます。

先日、6月8日の産経新聞のインターネット版といったところを見たのですけれども、そちらに「ライバルは「佐渡鉱山」、「ハニワ課長」も頑張る…世界遺産・国内推薦目指す百舌鳥・古市古墳群 推進室長に聞く」という記事が掲載されておりました。記事の一部をちょっと読ませていただきますと、「登録の前提となるユネスコの暫定一覧表記載の時期は、縄文遺跡群が21年、古墳群と佐渡鉱山の遺産群が22年だ。一般的には古いほうが有利とされるが、昨年7月の文化審議会で示された課題は一番古い縄文遺跡群が9項目だったが、古墳群と佐渡鉱山がいずれも5項目。課題が少ないほど対応がしやすいので、古墳群と佐渡鉱山の遺産群は、ライバル関係だといえる」と書いてあります。佐渡金銀山の取り組みというのは、もちろんですけれども、よく目にするのですけれども、なかなかほかの地域の取り組みというのがどういったことをやられているのかというのをちょっと正直見えていないところがあると思います。ちょっと比較しづらいので、本当のところはどっちがいいのかというのが私もそうですし、市民の方も不安に思っていると思うのですけれども、先ほど質問しましたとおり、世界遺産登録には地域や民間の自主的な盛り上がりが必須と言われておりますけれども、地域、民間の自主的な盛り上がりというところについて、佐渡と大阪の百舌鳥・古市古墳群と、そこの違いというか、できれば佐渡のほうがいいですよというようなとこ

ろをちょっとPRしていただければなというふうに思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤産業観光部長。
- ○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

まず、質問の中に数が少ないから多いからという部分がありますが、これは多分数の問題よりも中身だと思います。多くても簡単な課題である場合と、少なくても物すごく解決に時間のかかる課題という部分では、確かに数ではないような気がします。実際に今大阪のほうと私どもは5つずつです。その中で、昨年佐渡は3つだったのが5つになっているというところは、トルコで開かれたユネスコ世界遺産委員会で、今まで我々が全然知らされていなかった長崎の教会群とキリスト教関連遺産が実は帰ってきた理由になる構成資産に全ての普遍的価値を証明しなさいという部分が実は新たに追加になってきたことでふえています。それが大阪も実は同じようにふえています。ですので、どうなるかはちょっとわかりませんが、議員の言われる盛り上がりという部分では、今我々が把握しているところでは確かに一つの要素であるとは事実わかっていますが、やはり推薦書に書かれている中身が一番重要だということです。

ただ、私ども知っている限りでは、大阪のほうでは行政主導でつくっている府民会議みたいなものが2万人ぐらいの会員でいると思いますが、佐渡の場合には新潟県全体で佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議の加入数が1,227団体ですから、県内自治体全て、県内の議会全てが加入してもらっているほかに、大学ですとか学校法人、その他もろもろ商工会ですとかそういった団体がこぞって佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議を組織してもらっていますし、佐渡には民間の応援団体が全部で10団体あるのですが、そのうち首都圏のほうでは郷土会の7,500人が全て加入してもらっています。新潟にもあります、佐渡にもありますが、そういった団体がたくさんあるということを考えれば、比較的我々の民間の活動というのがかなり古くから活動しています。例えば笹川の景観を守る会なんかはもう10年来活動しているという団体があれば、その分は非常にほかとはちょっと違って、我々のほうが結構民間の盛り上がりというものは多いのかなというふうに感じています。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) 状況はわかりました。ありがとうございます。佐渡のほうが民間の地域の盛り上がりといったところは、歴史というと大げさですけれども、期間も長く、いろんな方々が協力していただいているということですので、推薦書の中身に関して、一市民の方はかかわる、携わるというのはなかなか難しいと思いますけれども、一市民、民間としてやれることというのは先ほど説明していただいたとおりのものなのかなというふうに思っておりますので、地域の方、この佐渡金銀山にかかわる方が一生懸命やるというところが、私はまず必要なのかなというふうに思っておりましたので、そういった結果であるということは大変喜ばしい、いいことなのかなというふうに思っております。

そこで、次に素朴な疑問にちょっとお答えいただきたいなと思うのですけれども、7月の末に世界遺産 国内推薦の結果が出るというときに、これ一般の方々というのはどこでその状況を見守ればいいのかとい うのをまず教えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 安藤産業観光部長。

○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

まず、今7月末だと予想をして動いている文化庁文化審議会の日程がわかりません。この発表は多分かなり近々にならないと発表されないと思います。それは例年そうでしたので、そう思います。私どもにしてみますと、文化庁文化審議会での国内推薦というのはあくまでも決定ではなくて、候補を選んだということになります。その後開かれる世界遺産条約関係省庁連絡会議ですとか閣議了解ですとかという国の決定に至るプロセスが幾つかありますので、それが全て終わって、来年の2月1日にフランスにありますユネスコ世界遺産センター、そこに最終的に提出する段階で初めて決定と言えたと考えております。ですので、お祝いという部分では一つの起点かもしれませんが、やはり我々はユネスコの世界遺産委員会で登録ということになったのを最終的なゴールと申しますか、そのように実は今考えておるものですから、今どこへ集まれというのはあれですけれども、情報があればお教えできるかとは思いますが、ちょっと今わかりません。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 正式というのは2月というところなのかもしれませんけれども、一番の大きなハードルというのはやっぱり7月の末なのかなというふうに思います。ですので、日程のほうは多分ぎりぎりにならないとわからないと、例年のとおりでいうとそういった状況なのだというのは理解しておりますけれども、先ほど一番初めにも言いましたとおり、何となくですけれども、ことしこそはという感じがする中で、やはり世界遺産国内推薦というのをとれたというふうにみんなで分かち合える、そういった場というのをちょっと指定していただけると、市民の方も集まりやすいのかなというふうに思いますので、ちょっとそのあたり少し検討していただけるとありがたいなというふうに思っております。

これは当日までというところがあるのですけれども、今度結果が出て7月末の件ですけれども、世界遺産国内推薦になりましたとなった場合に、7月29日、その前なのか後なのかちょっとわかりませんけれども、その前だというのであれば、北沢浮遊選鉱場でライトアップのイベントが開催されるというふうに聞いておりますけれども、その後の世界遺産国内推薦決定となった後の市民の方々というのは、こういったことをしてほしいとか、そういった何か動きというのはありますでしょうか。特になければいいですけれども、ありますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤産業観光部長。
- ○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

世界遺産国内推薦が決定したというタイミングというわけではありませんが、去年あたりから、例えば各集落の中の集落組織、婦人会だとかそういった方々から実際に佐渡金銀山見たことがないので、行ってみたいというようなところで私ども実はサポートさせていただいているのですが、やはり島の人に佐渡金銀山構成資産であるものをしっかり理解していただくための本当に講演会ですとか座談会、何でも結構です。出前授業もやっておりますので、そういったものを多く活用して、もし世界遺産登録に近くなればなるほど、自分たちで佐渡金銀山がすばらしいのだというような自慢を持ってお話しいただけるような、そういった勉強と申しますか、学習と申しますか、そういったものに取り組んでいただきたいということと同時に、佐渡金銀山構成資産をどうして保存していくかということで、例えばごみ拾い、草刈り、何でも

結構ですので、ぜひ参加していただきたいというふうに思います。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) わかりました。私もちょっとお恥ずかしいのですけれども、世界遺産の構成資産全部を見たことがありませんので、7月の後半までに一つでも多くそちらを見て、いろいろと勉強していきたいなと思いますし、また近い方で一緒に行きたいという方がいれば一緒に行きたいと思いますし、何か団体でというか、集落ごとでも構いませんけれども、そういったところも少しでも私なりに促していきたいなというふうに思っておりますので、その際またご協力よろしくお願いしたいというふうに思っております。

次に、佐渡観光や佐渡の経済のブランド化の一環としての佐渡3資産として、今お話をしました佐渡金銀山の世界遺産、トキを中心とした世界農業遺産、日本ジオパークと。先日、佐渡市のトップページのところにバナーが設置されたかなというふうに思いますけれども、世界中でこのように3資産があるという地域はないというふうに思いますし、このものというのは佐渡の大きなブランドになっているのかなというふうに思っております。そこで、先ほどからお話ししておりますとおり、佐渡金銀山世界遺産国内推薦というものがもう目の前に来ているという中で、佐渡金銀山が世界遺産になることで、佐渡だけではなく、新潟県全体の経済にもいい影響を与えるのではないかなというふうに思っているのですけれども、7月末の国内推薦の結果で最悪のケースになったとしても、この活動というのは続けていくというふうに思われるのですけれども、そこは間違いないかご確認させてください。これは市長ですか。

- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今は信じて7月を待っている段階ですので、余りそっちのほうは考えたくありませんが、これまで3年間、直接リストの候補の中で一生懸命戦ってきているわけですから、万が一のことがあったとしても、何とか継続はしていきたいというふうに思っております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) ありがとうございます。3度目の正直とかという言葉もあるので、ちょっと私心配になっていたところがあったのですけれども、市長のほうから前向きな答弁をいただきましたので……いただいたと思っておりますので、7月末に向けて頑張っていきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。佐渡の経済が低迷していると、これは今に始まった話ではないのですけれども、その状況がずっと続いているという状況の中で、以前に議会の中で仕事の薄い4月から6月の間に、前倒しして公共事業の発注を行ってほしいという要望のほうを出させていただきましたけれども、ことしの6月はまだですのであれなのですが、この4月、5月の発注額というのは例年と比べると、どういった状況になっているのか、教えていただけますでしょうか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 猪股建設部長。
- ○建設部長(猪股雄司君) ご説明いたします。

建設課所管の部分でご説明させていただきたいと思います。平成28年度4月、5月につきましては約1,500万円ほどの発注でございました。今年度4月、5月の発注は1本の128万円でございますが、昨年

12月、債務負担行為を認めていただきまして、3月までに7,185万4,000円ほど発注させていただいております。それを4月、5月で現場作業に入ったというような流れになっておりますし、1月の経済対策での安全・安心まちづくり事業、こちらのほうも約7,000万円、3月までに発注させていただいております。平成29年度繰越も含んだ安全・安心まちづくり事業、こちらのほうも4,000万円ほど発注済みでございます。

あと上下水道の関係でございますが、上下水道につきましては平成28年度、平成29年度、ほとんど大きな変わりはございません。上下水道につきましては交付金事業がメーンになっておりますので、4月、5月は単費の発注がメーンとなってございます。下水道に関しましては、昨年度で約100万円弱、今年度につきましては約300万円、上水道につきましては4月、5月で昨年度3,400万円、本年度3,200万円の発注となっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 髙野産業観光部副部長。
- ○産業観光部副部長 (兼農林水産課長) (高野博明君) 農林水産課所管の公共工事の発注状況をご説明いたします。

平成28年度4月、5月発注の件数は4件でありまして、金額は8,045万3,000円でした。平成29年度は20件で3,136万6,000円であります。金額と件数がちょっと比例はしておりませんが、この理由は平成28年度は1件だけで7,500万円程度の大きな工事があったものであります。それとは別に、この4月、5月の前に3月に発注している債務負担行為ということで、それについても比較をしておりますが、平成28年度は1件で1億2,300万円でありました。平成29年度は6件で2億1,900万円でありました。

以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) ありがとうございます。毎年のことでありますけれども、この春といったところは どうしても仕事が薄いというふうに言われる業者もございますので、総額をどうのこうのしろということ は言うつもりはありませんけれども、発注する側はちょっと大変だというのはわかりますが、少しでも標 準化できるような、そういった形にしていただけるとありがたいなと思っております。

次に行きますけれども、先日の同僚議員の一般質問の答弁の中で、雇用機会拡充事業補助金について内閣府から計画どおりでなければ返金しなければならないというような通達が来たというふうに聞きましたけれども、その内容のちょっと詳細を教えていただけませんでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 説明いたします。

佐渡市におきましては、これまで補助金の不正受給などが発生いたしておりまして、これを防ぐ観点から補助金の交付規準をつくりまして対応しておるところでございます。要綱につきましてもこの規準にのっとりまして新しいものをつくってございますし、それから皆様方のお目に触れる要領につきましても、はっきりしない部分とか曖昧な表現についてきちんと記載するということにさせてもらっておるところでございます。

なお、お尋ねの国の内閣府の関係でございますが、事業実施主体というのは市になります。内閣府のほ

うから事業実施主体へのQアンドAということで、一般の皆様方の目に触れない事業実施主体である市と 国との間ということでございまして、そのQアンドAでは事業終了後に雇用継続ができなかった場合は、 補助金返還措置がありますので、ご注意ください。事業実施主体、これは市になりますけれども、事業実 施者が事業終了後も雇用を継続しているか、少なくとも3年間は確実にフォローしてくださいということ で、これは会計監査が対象になりますので、当然のことかなというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) ありがとうございます。

次の質問をさせていただきたいと思います。合併特例債で本庁舎は建設しないというふうになったことで、いろいろと計画が変わったのかなというふうに思いますけれども、それに伴って私のほうから見れば、ちょっとひずみというものが出ているのかなというふうに思っております。例えば各地域の体育館や公民館、あとは先ほどもお話ししましたけれども、相川の保育施設の建設等、取り壊さなければならないとか、建設しなければならないということは理解しているのですけれども、特に体育館とか公民館の代替案というのをしっかり示していただければ、地域の方々もある程度納得をしていただける部分というのは出てくるのかなというふうに思っているのですけれども、まずは請願が出ておりました真野体育館と新穂体育館の状況というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 代替案という指摘でございます。まず、真野体育館についてですが、アリーナで 行われるスポーツ活動につきましては、佐渡スポーツハウス、真野小学校、真野中学校が利用できます。 真野体育館の2階にあります会議室とは公民館として利用されているわけですが、代替案としては真野ふ るさと会館を予定をしております。

次に、新穂体育館のほうですが、これについてもスポーツ活動については新穂小学校、行谷小学校、新穂中学校が利用できます。また、文化事業の地区展開等の代替としましては、トキのむら元気館の大ホール等を活用するものというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 割り振りというのは、どのようにうまくいくのかというところはちょっと細かいと ころまでは私もわかりませんけれども、真野体育館でいえば佐渡スポーツハウスなのはわかりますけれど も、真野体育館だけではなくて新穂体育館もそうですが、小学校とか中学校の体育館を使うとなると、そ こら辺がうまく調整ができればそれはそれで全然いいのかなというふうに思っているのですけれども、今 そのあたりの状況というのをもう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 夜間の利用等につきましては、各施設で事前に調整をするということでやっております。

以上でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) 先ほど言いましたように、小学校、中学校の体育館というのも、また通常の体育館とは大きさ等々、使い勝手等も変わってくるところもあると思いますので、100%納得というのはなかなか難しいとは思いますけれども、そのあたり前半の質問と同じような形になるかもしれませんけれども、地域の方々とのコミュニケーションというのを今よりもっととっていただいて、それが大変なのは理解はしておりますけれども、やはり地域の方々が一人でも理解をしていただけるような、そういった取り組みを今後も続けていただければなというふうに思っております。

合併特例債に関してなのですけれども、今やりとりがあったように、いろいろと地域の方の不満というものも全てが解消できているわけではないというような状況なのかなというふうに思うのですけれども、合併特例債の期限内に地域の方も先ほど言いましたように100%ではなくても、それなりに理解をしていただいて進められればベストの形なのかなというふうに思いますけれども、建設の期間も含めて合併特例債の期限に間に合わないという計画になったといった場合に、そのときに、いや、これがだめだったらすぐこれがありますよというふうに準備をしていただけると、せっかくの有利な起債というのを活用できなくなってしまうというのはどうなのかなというふうに思っているのですけれども、仮に先ほど言いましたように、進められないものが出てきたというふうになった場合、次の代替案というか、次のネタというか、そういったものというのは何かご用意はいただいていますでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 合併特例債の対象事業につきましては、基本的に現状予定しているものはほとんど解体工事等も含めてハードの関係でございますので、これが急遽だめになったから、残り半年間、1年でこれに変えるというわけにはまいりません。現状の中で合併特例債の範囲内で適用可能というものについては、ちょっと今例えばの話でいいますと、今回相川小学校のプールの工期が遅れたりしましたけれども、そういう遅れが今後ないような進捗チェックをしっかりしていくということに徹するしかないと思っております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 期限がもう少なくなっている中で、特に職員の皆さん、大変だとは思いますけれど も、期限内に対応ができるように頑張ってお願いしたいなというふうに思っております。

時間もあれなので、最後になりますけれども、先ほどのように新潟県内のみならず、全国では市民と執行部、市民と議会というところの関係が大きく変わってきております。市民の声を聞くというのも大事ですが、まず執行部側がやりたいこと、議会が考えていることというものをしっかり市民の方に理解してもらい、スムーズな行政運営をしていくということが大事なのかなというふうに思っております。

先ほど紹介しました二セコ町の予算書の裏表紙には、「住むことが誇りに思えるまちへ」というふうに書いてあります。現在二セコ町に住まれている方が誇りを持っているかどうかちょっとわかりませんけれども、二セコ町に住むことが誇りに思えるまちと、そういうふうにしたいというニセコ町の町長、職員の

思いが書かれているのかなというふうに思います。できるかわかりませんけれども、佐渡に住む市民にも 佐渡を誇りに思ってもらえるような活動というものを私自身もしていきたいなというふうに思っておりま すし、ここにいる市長だけではなくて、これを見た、聞いた皆さんが私と同じような思いでいてくれるこ とを期待しまして、私の一般質問を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(岩﨑隆寿君) 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番(中村良夫君) 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

国民の思想、内心、表現の自由を侵す憲法違反の共謀罪法の採決が強行され、自由民主党、公明党、日本維新の会の賛成多数で可決成立しました。国民からも理解が得られないまま、審議すればするほど疑問点や新たな論点が噴出し、さらには学校法人森友学園、学校法人加計学園疑惑という国政私物化に国民の怒りが沸き起こる中、追い詰められた安倍政権は参議院法務委員会での審議を一方的に打ち切り、本会議採決に持ち込み、異常な強行採決を断行しました。共謀罪法は違憲立法ですので廃止するしかありません。

さらに、安倍首相は、日本国憲法第9条に第3項を加えて自衛隊を明記する改憲案を示し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年には新日本国憲法を施行したいと表明しました。これを許せば、自衛隊が海外の戦争に参加し、武力の行使が可能になります。内閣総理大臣が改憲の時期まで決めて日本国憲法第9条を変えると宣言する、これは日本国憲法第99条に定められた憲法尊重擁護義務違反です。また、立法府である国会への行政府の加入であり、三権分立にも反します。安倍首相の発言自体が二重の憲法違反と言わなければなりません。基本的人権、平和の問題に関する佐渡島民を守るために、三浦市長の見解をまずお伺いします。

第2の質問は、新しく建て直す両津支所について。現在解体作業が進んでいますが、佐渡の表玄関にふさわしい複合施設となりますが、市民窓口は親切丁寧な、市民にわかりやすく、明るく、窓口の個人情報の保護の工夫もして、市民に寄り添っていただける市民相談室をぜひ設置すべきですが、いかがでしょうか。窓口の個人情報などは、以前民進党からの提案もあったと記憶しております。

第3の質問は、特別養護老人ホームの増設について。安倍政権は、医療、介護など社会保障給付について、いわゆる自然増も含め、聖域なく見直し、徹底的な効率化、適正化していくとの方針のもと、毎年8,000億円から1兆円必要な社会保障自然増を半分の5,000億円に抑え、その具体策として公的医療、介護制度を土台から変質、崩していく改悪を次々と進めています。医療では、地域医療構想で療養病床の再編、大幅な削減と国民健康保険の都道府県単位化で医療の削減を図り、介護では多くの高齢者を介護サービスから外し、利用者に大幅な負担増を求めようとしています。そして、社会保障費抑制の役割を都道府県に負わ

せる仕組みづくりを進めています。安倍政治はひど過ぎます。このまま進んだら、市民の生活や医療は大変な状況に、介護保険制度の維持も困難な状況に置かれることになります。住民福祉の向上に責任を負う市町村、県も巻き込んで国に働きかけてください。そこで、特別養護老人ホームの増設について、現在待機者は372人と資料をいただいておりますが、待機者の解消、待機者ゼロを目指し、国民年金でも入れる特別養護老人ホームの増設を早急にすべきですが、いかがでしょうか。

第4の質問は、思い切った子育で支援をしてください。佐渡市は、ご案内のように新年度から子ども若者課を新設し、乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援体制を進めます。頑張ってください。深刻な経済状況、子供の貧困の中で、新年度から国は就学援助の入学準備金を約2倍に引き上げました。このことは3月議会でもご案内させていただき、日本共産党の田村智子参議院議員が国で取り上げて、2万円そこそこでランドセルが買えますかと。一般社団法人日本鞄協会ランドセル工業会によりますと、平均4万円、4万円を超えると文部科学省に調査を提案して実現したものです。

就学援助について教育委員会学校教育課のご努力で、中学校への入学時に支給される入学準備金をことし入学前の3月に支給されました。評価をするものです。三重県の伊勢市では、前々年度の世帯所得を基準に対象者を決め、具体案を示し、小学校への入学時に支給する入学準備金についても入学前の3月に支給すべきと、それに対して前教育長はほかの自治体の支給状況を調査し、検討すると答弁されましたが、どのように対応することになりましたか、伺います。

次に、新入学児童生徒学用品費の支給額について。今の質問と関連しますが、国の補助単価が倍増したことについては、既に中学校への入学時に支給される入学準備金を入学前の3月に支給対応されています。 小学校への入学時に支給する入学準備金も含めて、どのように対応されますか、いかがでしょうか。

次に、小中学校進学に係る費用について。3月議会でも提案をしましたが、我が日本共産党の中川直美議員は、中学校進学に係る費用を実態調査したところ、学生服からワイシャツ、かばん、上履きなど合計で約10万円もかかると、部活を入れるともっとかかると。そこで、通告をしましたが、例えばランドセルとか指定かばん、学生服、体操着、上履き、Tシャツなど進学時に必要となる費用に対して助成してはどうですか、いかがですか。

次に、高校生のバス通学に係る費用について。学校統合などで中学生には路線バスなどの通学対応で保障しています。高校生には対応されていません。高校再編で大変になります。バス通学、現在460人だと、通学保障費、積極的にバス通学費用の助成をしてください、いかがでしょうか。

次に、小中学校給食費について。そもそも憲法は、義務教育を無償としているわけです。このことは、 何回も取り上げてきました。新教育長となりましたので、叱咤激励をしながら、教育の一環である学校給 食に関して給食費の助成、軽減、無料化といった方策を前向きに検討すべきですが、どうでしょうか。

次に、妊産婦医療費助成制度について。3月議会にも提案させていただきました。お母さんが安心、安全に出産することを願って、妊産婦が支払う医療費の一部を行政が助成するものです。歯科、内科、眼科、どの科に受診しても助成されます。3月議会から3カ月がたちました。県内実施されている自治体も広がっています。妊産婦医療費助成制度の創設を前向きに検討すべきですが、いかがでしょうか。

最後、第5の質問は、市営住宅家賃減免制度について。公営住宅法にのっとって、平成27年度からの佐渡市市営住宅家賃減免制度がスタートしましたが、制度の内容など入居者に対して周知徹底すべきですが、

どのようにされているのかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、憲法第9条に自衛隊を明記することにつきましては、今後の議論の推移を見守りたいと思っております。

また、組織犯罪の計画段階での処罰を可能とするテロ等準備罪法案につきましては、国民的な議論と理解が必要であると考えておりましたが、国会審議の過程におきまして、手続等における混乱が見られたことについては大変残念だったと思っております。

次に、このたび建設する両津支所につきましては、2階の支所スペースの中に相談室の設置を予定しております。プライバシーに配慮したカウンターの仕切り板については、窓口担当職員等と相談してどのようなものを設置するかを検討してまいります。市民には、親切で丁寧なプライバシーにも配慮した窓口対応を心がける予定でございます。

特別養護老人ホームの増設につきまして、現在特別養護老人ホームの入所申込者数は平成28年10月1日 現在で372人となっております。また、施設の設備については、将来人口推計、介護需要、特別養護老人 ホームへの入所申し込み状況、人材に関する確保の見込みなど施設整備の必要性を検討し、今年度策定予 定の第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に盛り込みたいと考えております。

続きまして、就学援助につきましては、教育委員会から説明させていただきます。

なお、高校生のバス通学につきましては、島内の公共交通網と深く関連しておりますので、産業観光部 長からも説明していただきます。

次に、妊産婦の医療費助成制度は、県内20市のうち15市が取り組んでいることもあり、佐渡市においても助成を検討してまいりました。しかしながら、近年出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる産後鬱という症状が問題となっており、深刻化すると虐待や育児放棄につながりかねませんので、妊婦健診費用の助成を継続するとともに、産婦健診や訪問指導等の産後ケア事業を優先的に検討していきたいと考えております。

市営住宅家賃免除制度につきましては、平成27年7月に佐渡市営住宅家賃の減額及び撤収猶予に関する要綱を制定しておりますが、申請件数が少ないことから、高齢者を始め、まだ内容を理解していない方が多いのではないかと思われますので、その周知方法を見直していきたいと考えております。その詳細につきましては、建設部長のほうから説明させていただきます。

以上で私からの答弁を終わります。

- ○議長(岩﨑降寿君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 就学援助制度でありますが、援助費目のうち、新入学学用品費の小学校入学前の 支給につきましては、国が定める要保護児童生徒援助費等補助金交付要綱が改正されたことを踏まえ、来 年3月の実施に向け、所要の手続を進めてまいります。

また、国は要綱の改正とあわせて新入学学用品費の補助単価を引き上げたことから、佐渡市の単価についても検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校進学に係る学生服、ランドセル等の支給につきましては、財源等の課題がありますこと から、現在実施の予定はございません。

次に、高校生の遠距離通学支援につきましては、これまで小学校から高校まで一連の教育期の負担軽減の中で検討してきましたが、財源の課題もあることから、今後は個人個人への支援でなく、公共交通政策の中での検討も必要であると考えています。

学校給食の完全無料化につきましては、多額な財源が恒久的に必要となることから、実施の予定は現在のところありません。

なお、給食費の軽減策については、他の選択肢も含め、検討してまいります。 以上でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤産業観光部長。
- ○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

高校生の通学につきましては、島内の地域公共交通の課題の一つと捉えております。今年度高校生を対象に通学実態アンケート調査を実施することとしております。このアンケート調査の結果を踏まえて、佐渡市地域公共交通活性化協議会で路線バスのダイヤ、路線、運賃体系など高校生が利用しやすい路線バスの運行を協議することとしております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股建設部長。
- ○建設部長(猪股雄司君) ご説明いたします。

家賃減免制度の周知につきましては、これまで次年度の家賃決定通知の際に減免制度のチラシを同封いたしまして、年に1回入居者のほうに周知しておりましたが、今後は収入申告提出時の際にも同封することによって周知の機会を年2回にふやし、さらに収入申告提出時に窓口に来庁されたとき、そういったときにも直接制度を紹介していきたいというふうに考えております。

また、制度のチラシにつきまして、今まで県の詳しい制度チラシを流用しておりましたが、市独自の簡易的なチラシも作成させていただきまして、高齢者にもわかりやすくなるよう努めていきたいというふうに考えております。

なお、家賃減免については、毎年申告が必要となっておりますが、前年度該当となった入居者につきま しては、継続する場合の再申請についても事前にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) 岩﨑議長から2回目の質問のお許しをいただきましたので、今回のテーマはスピーディーということです。市民の立場で引き続き質問をさせていただきます。

それで、今回ほかの議員の方たちが私と同じ質問項目を取り上げていただきました。ご苦労さまです。 市民から「中村さんはおとなしいから、言うべきことは言ってください」と問い合わせがありましたので、 私は平成16年、佐渡市誕生からきょう現在まで、初代髙野市長、甲斐市長、そして三浦市長と繰り返し繰 り返し質問を取り上げ、執行部と建設的に積み上げて実績、成果もあり、十数年の歴史的な経過があります。私が私がではないのですが、市民の皆さんからご意見とかご要望で質問をさせていただいているのです。ここが大事です。したがって、私の質問には三浦市長初め、渡邉新教育長、新体制の部制になって、執行部の皆さん、改めて緊張感持って前向きなご答弁になるようにしていただきたいと、このように思います。

いいですか、そこで三浦市長、すぐ行きますから。本庁市役所に佐渡金銀山の世界遺産国内推薦決定と、 そして平和憲法第9条を守ろうと、そして共謀罪法は廃止にと、とりあえず3本の垂れ幕を設置したらど うですか、答弁をお願いします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 現在7月下旬の世界遺産の国内推薦の結果発表を待ちまして、もしそこで佐渡金銀山が選ばれた場合は、垂れ幕を下げる用意はしております。それ以外の2件について、現状計画はしておりません。申しわけございません。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 3本のうちの1つ、今お答えになったのですけれども、では平和憲法第9条を守ると、それから共謀罪法廃止にと、こちらのほうはどうしましょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 先ほどもお答えさせていただいたとおり、その2つについて垂れ幕として掲示する 予定は今のところございません。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 三浦市長、国民には共謀罪法というのですか、憲法第9条も含めて理解されないで、安倍内閣の数の力、今本当にひどい、独裁、それから横暴、傲慢、おごり政治、もう政治家が傲慢、おごりになったら政治家失格です。そして、憲法は思想、内心、表現の自由を保障しています。これ大事なことです。今の法律は、実際の犯罪は罰しますけれども、相談とか計画を罪の対象にはしておりません。ここが肝心なのです。この大原則を覆して憲法違反の共謀罪法ということなのです。これはもう廃止するしかありません。憲法第9条改悪反対ですというところで、次のやわらかい質問に行きますので。

この写真、パネルを見ていただきたいのですけれども、ごらんください。傍聴席、議員の皆さんはこっち見ていただきたいのです。ちょっと見にくいかも、済みません。ちょっと移動しても構いません。この写真、三浦市長見えますね。この写真は、本庁、金井にある佐渡市役所、正面玄関を入りまして、1階の市民窓口となるいわゆる市民の皆様には欠かせない市役所の顔となる窓口です。よく見てください。現在上のほうには高齢福祉課、市民生活課などご案内が表示されています。市民の方が来られたときに、椅子とかテーブル、窓口としての形はあります。

それで、こちらの写真を見ていただきたいのです。この写真は、長崎県に先日行政視察に行きました。 行ったときの松浦市役所の市民窓口です。何を言いたいか、もうおわかりですよね。各窓口には、ここは 戸籍、住所の届け出の窓口ですよと、各窓口のご案内が大きく表示されています。また、窓口には個人情 報の保護のためのつい立てというのでしょうか、工夫されています。改めて確認しますけれども、今両津 支所、そして新しく建てますけれども、本庁も含めて、これはさっきは本庁の写真ですけれども、市民の 皆さんが利用しやすいように積極的にリフォームしたらどうでしょうか。三浦市長、いかがですか。

- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今回、今建設中の両津支所についても相談室は設ける予定でございますし、本庁舎におきましても現在いろんな本庁全体の修繕計画の中で相談室の設置あるいはパーティションをどうするかというところを担当課のほうと当該課で検討を進めておりますので、その中で可能な限りの対応をしていきたいというふうに考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 今のやつは終わって、就学援助、確認します。

これも先週ですか、一般質問で議員の方が同じ項目をやられていましたけれども、ちょっと整理しますけれども、文部科学省は要保護者、すなわち生活保護に対する就学援助の制度拡充を行ったと。1つは、国の補助単価を約2倍に引き上げました。これが1つ目ですけれども、2つ目に支給時期、先ほどから出ていますけれども、小中学校の入学前でも可能だと。内容については、各自治体に通知をしてあります。ざっくり言えば、国の制度である生活保護の中の要保護者というのは、現に保護を受けているといないとにかかわらず、生活保護を必要とする状態にある者をいうのですけれども、それに対して拡充を行ったと。それで、自治体が、佐渡市が独自に補助を行う準要保護者、すなわち就学援助、就学援助と言っておりますが、その就学援助制度に自動的に適用するわけではありませんと、ここがポイントなのです。そこで何を言いたいかというと、しかし各自治体、佐渡市は教育委員会、義務教育の段階で就学援助、学校教育法というのですけれども、生活保護法などで要保護者と準要保護者を対象としているから、したがって今回佐渡市の教育委員会学校教育課の努力で準要保護者の就学援助制度も先ほど教育長が答弁しましたけれども、小学校への入学時に支給する入学準備金についても入学前の支給額を上げて3月に支給する予定だと、このように前向きに検討していると。そして、ことしの3月の分は、学校教育課長が先日答弁していましたけれども、補正予算を組んで対応予定だと、このように私は理解をしているのですけれども、こういう理解でよろしいでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(吉田 泉君) ご説明いたします。

まず、就学援助、新入学児童生徒の前倒しの件につきましては、教育長答弁申し上げましたとおり、今後要綱等を改正して来年の3月にいわゆる今の未就学児の保護者に対しまして支給すべく、手続を進めてまいります。そうすれば、当然いわゆる来年支払うべきもの、前倒しになりますので、予算の補正も必要になります。その際に、議員おっしゃっておる新入学児童生徒の補助単価が倍増されましたことを踏まえまして、国のそういった施策を踏まえまして、これまで佐渡市のいわゆる就学援助のあり方そのものも国が示します補助単価におおむね準拠してきた経過がございますので、そういった方向で今後は財務当局のほうにも予算要求していきたいと、そのように考えております。

以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 次に、このパネルをごらんください。これは、今準要保護、就学援助の認定者数と 認定率を教育委員会学校教育課の資料よりパネル化しました。

就学援助のお知らせと申請書、わかりやすく改善などを繰り返し繰り返しこの間やってきたのです。私のほうも提案し、教育委員会学校教育課も答えていただきました。大変努力されて、対象者となる人が活用できるようにと現在に至っております。ここに就学援助制度のお知らせと、それから申請書がセットになっているのです。見やすいのです。これ全員に配っているのです。それで、例えば経済的援助が必要で、ご家庭の所得の目安、世帯数が何人とか、それから総所得額とかこういう親切丁寧に、そしてアンケートをとって、これで申し込む人、申し込まない人、意思表示もできるようになっております。大変すばらしい、現在こういうふうになっているのですけれども、このパネルを見てください。平成19年、データがあるのですけれども、小中学校の児童生徒は合計で当時5,500人、認定者数298人、5.95%です。一番下のほうをちょっと見ていただきたいのですけれども、平成28年度は認定率が小中全体で19.75%、約20%です。2割です。小中学校の子供の人数というのは5,000人から平成28年、残念ですけれども、全体で3,700人。子供の人数は減っていますけれども、就学援助の対象者はふえているということがおわかりだと思うのです。こう見ますと、大変な経済状況の中でお父さん、お母さんが就学援助制度があって大変ありがたいと、助かっていると多くの声が上がっています。これからも就学援助制度というのは大事なものですので、充実に向けてよろしくお願いしたいということであります。

次に行きますけれども、どんどん行きます。これは三浦市長にちょっとお答えをいただきたいのです。 高校生のバス通学費の助成についてです。三浦市長は先週ですか、こう答えているのです。私、メモした のですけれども、金田議員の質問に対して、今年度中可能なのかどうか考えますよと、こう前向きな答弁 をしているのです。それでは、私が今度質問しますけれども、具体的にどう対応されますか、お聞かせく ださい。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 遠距離バス通学、今定期券あるいは株主優待券の利用等で通学している高校生とかも数多くいます。彼らの部分でいきましても、そこの現状の定期券、学割を適用してもまだかなり負担が多い、実数はいろいろ報告受けております。その中で、例えば今後プラスアルファでどの程度のラインまで手当てをすることが可能なのか、そういうところを丁寧に検討していきたいというのと、金田議員の質問にお答えさせていただきましたのは、それプラス下宿生というのは基本的にバスルートがないこともあって高校の近くに下宿しているという実情もありますので、バス通学の生徒だけの援助ということで終わらせるわけにもいかない、バスルートがない通学生に対する支援の形もどういうことをすることがよりベターなのかというところを丁寧に検討したいということで答えさせていただいた次第です。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) ちょっとまたお話しさせていただきたいのですけれども、そういうふうにいろんな 検討する、これはいいことです。 それで、私、このようなことも意見を聞いております。全体で四百数名、バス通学がいるのです。予算もかかるし、だとしたら具体的に実現するためには、例えば長距離通学費の助成から始めたらどうですかと。長距離通学、遠いところ、そういうことだから、それも含めて、例えば三浦市長、具体的に言います。今年度は平成29年度です。平成29年度中にこの制度内容を具体化して、平成30年度実施に向けて検討すると、こういうふうなことでよろしいのではないですか、どうですか。

- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 現在検討を始めております。それについては、もちろんどこまでの対応可能かどうかは別にしても、基本的には平成30年度の予算組みを目指してどこまで可能かの制度設計をしてみるという努力を続けることが大事だと思ってやっております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) ぜひ頑張っていただきたいと思います。

妊産婦医療費助成制度の創設についてです。パネルをごらんください。これは3月議会でも公表しましたけれども、新潟県内の妊産婦医療費助成が実施されている状況です。3月議会でも私の調査資料として公表しましたけれども、ではそこで子ども若者課長でいいのかな、今回は佐渡市の資料も含めてパネル化したものです。だから、ちょっと変わっているのですけれども、3月の時点では、具体的に言いますと、県内20市あるのですけれども、14市で実施されていると。平成29年4月1日、もうはや4月になったら1市ふえました。20市中15市実施で残りの未実施は5市です。自治体は村上市、阿賀野市、小千谷市、糸魚川市、そして佐渡市と、これ間違いがないかどうかが1点と、それと参考のために、出産費用の平均、おおむね幾らでしょうか。子ども若者課長にお聞きします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋子ども若者課長。
- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

まず、未実施の自治体、今ほど議員おっしゃった5市で間違いございません。平成29年4月1日現在で ございます。

それから、出産費用の平均でございますが、私ども算出できるのが国民健康保険の出産育児一時金、そちらのほうの申請があったものから出産費用を集計してございますけれども、過去3年間の平均として42万1,887円というふうになっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。
  - 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 三浦市長、出産費用もかかるし、県内制度は徐々に、徐々に広がっているのですけれども、こういう状況です。

また、子ども若者課長にお聞きしますけれども、さらにさっき言った未実施の中で情報を把握している かどうかお聞きします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋子ども若者課長。
- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

佐渡市を除きます4市の現状は確認してございます。例えば阿賀野市であれば前向きに検討していると

いうことでありますし、小千谷市につきましては平成30年度からの実施を目指しているというようなこと を伺っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 今子ども若者課長、お答えしていただいたのですけれども、私も小千谷市では未実施なのですけれども、三浦市長、聞いてください。平成30年度実施に向けて検討していると、これ小千谷市。制度内容を平成29年度中に具体化する状況ですと。お会いしたことはないのですけれども、小千谷市長の定例会の答弁です。そして、今子ども若者課長がお話ししたのですけれども、阿賀野市、妊娠中の健康は大変重要で、安心して妊娠、出産、子育てができて、子供たちが健やかに成長していくための支援が必要と考えていますよと。今後前向きに検討していくということであります。だから、またこの定例会が終わりましたら大体拡大をしていきますので、三浦市長、この間はこう答えていたのです。必要とされる支援については検討していきますよと。やはり検討、検討というのはいいのですけれども、私が言いたいのは、先ほど言ったように出産費用もかかると。ただし、佐渡は平成25年から平成27年、3月議会でもありましたけれども、3カ年の平均が355人の出生というか、出産です。私調べたところ、ほかの自治体と比べたら多いか少ないかといえばこれ少ないのです。

公には私言えないのですけれども、制度化しても予算がかからない最初のやり方というのはあるのです。これ言ってはまずいのですけれども、この制度の中には所得制限あります。所得制限をつけるかつけないかという問題もある。あと医療費の助成の方法もあります。いろんな条件があるのだけれども、まずは平成29年度はどうするのかと、この制度を。あれもこれもいっぱいあると思うのですけれども、ほかがやっている、広がっているということは、やはり大事な制度だということだと思うのですけれども、制度内容を平成29年度は具体化をして、平成30年度実施するかどうかを検討したらどうですか、三浦市長。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 子育て支援についての重要性については重々認識しております。そのためにも一貫した対応が必要だということで、子ども若者課をつくらせていただきました。その子育て支援の中では産前、産後、就学援助、社会へ飛び立つまでの一連の一貫した子育てをどのように支援していくかという大きな課題の中で優先順位等も決めながら、どこにまず可能な限り手当てしていくかということを組み立てていくことが大事だと思いますので、それは今年度に限らず、年度年度、現状、佐渡市としても子育て支援としては手厚い部分もかなり、自慢できることもやっております。それも含めてプラスアルファ、どの程度のことをプラスしていけるのか、そのタイミング的にはどうなのか、条件はどうなのか含めて検討しながら、ここはゴーサインが出せると思ったものについては順次やっていきたいというふうに考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) この制度は、本当に検討するというのだったら検討していただきたいと思うし、子 ども若者課をつくりましたので、今後前向きに検討したことをまたお聞きしますので、よろしくお願いし たいというふうに思います。

市営住宅家賃減免制度について確認しますけれども、よろしいでしょうか。建設部長、現在も公営住宅 法に基づいて佐渡市の市営住宅家賃減免制度を運用、対応されていると思うのですけれども、いかがでし ょうか。簡潔にお答えください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股建設部長。
- ○建設部長(猪股雄司君) ご説明いたします。

平成27年7月から佐渡市営住宅家賃の減額及び撤収猶予に関する要綱を策定いたしまして、今現在減免制度を実施しております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 三浦市長、これ大事なやつなのです。せっかく市営住宅家賃減免制度がありますので、いろいろお話をしながら質問を進めたいと思うのですけれども、公営住宅法第1条でもうたっております。健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の保障と、これを目的にしています。それで、憲法第25条、上から目線で申しわけないのだけれども、生存権の保障、このようになっているのです。したがって、減免制度は佐渡市に責任があるということです。平成27年当時の建設課長も、そのとおりですと答弁されております。あわせて当時の市長もそのことを支持しております。

三浦市長、これ大事な点で次に質問をしますけれども、市営住宅家賃減免制度も含めて、あるいは教育委員会の先ほどの就学援助制度、こういう制度、各部各課にいろんな制度があります。こういう制度は、憲法に基づいて制度化されているのですよね、実は。失礼ですが、市政の主人公はあくまでも主権者であって佐渡市民です。地方自治の運営にとっても最も大切なことは憲法を暮らしに生かすことであって、民主主義と基本的人権を尊重することであると私は思っておるのですけれども、そのことについて三浦市長の認識をお伺いします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 議員おっしゃるとおり、基本的人権をしっかり守るということについては、行政側としても最大の責務だと考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) そこで、まずは建設部長に確認をしますけれども、平成27年、先ほど言いました6 月議会、今回も6月議会ですけれども、今から2年前です。当時、市営住宅の減免規定はあるものの、要 綱がなかったのです。運用されていなかったと。したがって、平成26年度までは減免を受けている世帯、 実績はゼロです。建設部長、どうですか、この件に関しては。
- ○議長(岩崎降寿君) 猪股建設部長。
- ○建設部長(猪股雄司君) ご説明いたします。

佐渡市の市営住宅条例、こちらのほうには減免の規定はのっております。ただ、佐渡市営住宅家賃の減額及び撤収猶予に関する要綱を策定したのが平成27年でございます。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。

○15番(中村良夫君) 要は一般質問という、私が私がというのは嫌ですけれども、平成27年6月議会で私の指摘でその後、市営住宅家賃減免制度の要綱をつくって、住宅の入居者に周知徹底されました。

パネルを見てください。見えますか。市営住宅家賃減免制度で減免を受けている世帯、平成26年度まではゼロでした。そして、先ほど私お話ししましたけれども、平成27年度の6月議会後に即、市営住宅家賃減免制度の要綱をつくって、定例会の終わった7月には住宅入居者に周知されて、結果平成27年度に減免を受けている世帯は30件、数であらわれているのですけれども、平成28年度は46件、平成29年度は49件と。私、建設課の大変スピード感がある対応には評価をします。本当にご苦労さまでした。

それで、減免制度の措置の適用内容、下に書いてあるのですけれども、①から③の方は家賃減免減額を受けられますと。①は入居者に係る収入が著しく低額であるとき、それから②は入居者または同居者の疾病、病気または傷害により、その生活が窮迫し、生活に困るおそれがあるときと、③は入居者または同居者が災害により著しい損害を受けたときですと、以上の方は申請書に記入をし、手続をしてくださいと。申請により審査をして減免を受けることができますと、このようなご案内です。

そこで、建設部長、これ最後ですけれども、市営住宅家賃減免申請は、随時受け付けていると理解すればいいのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股建設部長。
- ○建設部長(猪股雄司君) 年度途中での申請もございますので、随時受け付けはしております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 今回はあれですけれども、先ほど就学援助制度のお知らせをしてセットで申請用紙がついていると、これ非常にすばらしいと思うのですけれども、私は住宅関係の家賃減免を見たときに、2月に入居者にお知らせをすると。対象者は改めて市役所に来て申請書に記入して、3月に提出して4月に審査して決定されると、こういう仕組みになっているのですけれども、中には入居者によっては車ですか、足のないというか、交通手段がない方もいるので、私はほかの自治体の家賃減免制度のお知らせとか申請書をまだ調査をしていないのですけれども、佐渡市独自のお知らせと申請書がセットになっているような、そういう、より充実というか、入居者にわかりやすいものをぜひ検討していただきたいと、このように思います。

次に行きます、まだ時間あるから。三浦市長、お待たせしました。学校給食費の軽減についてです。渡邉新教育長と子ども若者課長がいらしていますので、敬意を表して学校給食費の軽減についてのレクチャー、説明をしたいと思うのです。見にくいかもわかりませんけれども、ちょっとごらんください。これは教育委員会学校教育課の資料より私がちょっとアレンジしてパネル化したものです。①を見ますと、小中学校入学時のみ給食費を軽減した場合、約5,000万円です。それから、②、義務教育、これは小中学校完全無料です。これは大変お金かかるのですけれども、約2億3,000万円。それから、③は多子世帯、これが約4,000万円、第3子以降だと思うのですけれども、それから④は完全無料の半額、これが約1億1,300万円、このような予算の状況になっています。小中学校の子供たちは、平成28年度で先ほど言いましたけれども、3,732人と決して多くはないです。ただし、予算もかかるわけです。いつか私の質問で、いや、佐渡市はいっぱい財政調整基金持っていて、1人当たりの平均で計算すると、県内で一番佐渡市のがまぐち

というのですか、財布というのはいっぱいありますよと、そのお金を使ったらどうですかというふうな提案をしましたけれども、それは常に私は思っているのですけれども、具体的に話を進めるために確かに予算はかかります。思い切った子育で支援が私は必要だと思うのです。そこで、初めてお伺いしますけれども、子ども若者課では学校給食費の軽減についてどのような認識をお持ちでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋子ども若者課長。
- ○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

財政負担も伴うことから、教育委員会等との議論は十分に必要だとは思っております。ただ、やはり子供たちの栄養バランス、それから食育の推進という点では連携しながら進めてまいることかと思っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 時間がないので、急いでやります。 教育委員会学校教育課は、公立の小中学校の給食費の保護者負担を軽減する市町村がふえている状況を 把握されていますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(吉田 泉君) あくまで昨年の報道の資料の数字でございますけれども、当時 55市町村、4市28町23村、それが昨年の12月の段階での全国での完全無料化の実施状況でございました。 なお、これインターネットで拾った数字なのですけれども、その後完全無料化が1市1町でふえておる というふうにインターネットでちょっと確認しております。

なお、一部の補助等につきましては、全国的に約2割程度あるというふうに捉えております。 以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 私は参考ですけれども、5 道県というのですか、北海道、千葉県、山梨県、兵庫県、沖縄県では47%と、163市町村が独自に補助を行っておりますと。東京都を始め、全国的にも広がっています。三浦市長、これは市長の政策決断だと思うのです。 3 月議会ではこう言っております。目的も含めて検討して、可能なものは実現していくと答弁されております。だんだん、だんだんいろんな制度があるのですけれども、具体的に前向きに実施に向けて検討していただきたいと、このように思うのですけれども、6 月議会の答弁を聞いて終わるようにしますけれども、どうですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) こういう支援制度については、給食費に限らず、常に検討は続けなければいけない 項目は多々あると思います。そんな中で、一部減免等も含めたいろんな方策も考えられると思います。 それと、常にかかる恒常的な財源措置も踏まえながら、何になら実現できるかどうかというのをしっか り検討、吟味する必要があると思います。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。中村良夫君。

○15番(中村良夫君) では、最後提案をします。

北海道のあるまちでは、ふるさと給食材料費(地元食材促進補助)として年額110万円を上乗せしていると。どういうことかというと、ふるさと給食として年間3回程度、地元産食材をふんだんに使用したメニューを提供するほか、通常の献立も地元産食材の使用機会をふやしていると。

最後に提案をするのは、私、佐渡の食材というか、いっぱいいいものがあります。それで、せっかく子ども若者課ができました。それから、教育委員会とか給食費軽減に向けてやはりプロジェクトチームを立ち上げて、そこで十分検討して前向きな物語というか、ドラマをつくっていただいて、ただ単に予算をつけるのではなくて、佐渡の地元産を取り入れた形の給食費軽減を考えてみたらどうですかということを提案します。市長の最後の答弁を聞いて終わりにします。

- ○議長(岩﨑降寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今議員提案も含めて、子育て支援のトータルの支援方法をいろいろ検討していく中で、一つの材料として検討させていただきたいと思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) これで私の一般質問を終わります。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

[8番 駒形信雄君登壇]

○8番(駒形信雄君) 新生クラブの駒形信雄です。本日最後の一般質問であります。よろしくお願いいた します。それでは、これより通告に従って一般質問をいたします。

三浦市長が誕生してから1年余りが過ぎました。昨年は、庁舎問題等で自分の思うことがなかなかできなかったというようなことをおっしゃっておりますが、ことしは市長の思いどおりの予算を組まれたことと思います。三浦市政の真価が問われる年になると思います。そこで、施政方針について幾つか質問いたします。

三浦市長は、施政方針の中で、農業再生に向けたビジョンの策定に取り組むとしているが、どのような ものを目指しているのか。

また、農業について収益性の高い施設園芸の導入としているが、具体的にどのような品目を考えているのか。

さらに、地域に適した農産物の生産について、それぞれどの地域の農産物を想定しているのかお伺いします。

新聞報道によると、県内の2016年の新規就農者数は276人と県目標の年間280人を4人下回っただけで、

以前目標に近い水準を維持できたとしている。2017年には受け入れが可能な地域や支援策を就農希望者に紹介する就農ポータルサイトを開設し、就農から定着まで切れ目なく支援し、年間280人を維持したいとしております。佐渡市として、県との連携はどうなっているのか。

また、U、Iターンを含めた雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指すとしているが、 組織体制や指導体制をどのように考えているのか市長の方針を聞かせてください。

平成28年度においては、南佐渡地域で青年就農給付金準備型受給者は2人、青年就農給付金経営開始型受給者は10人となっております。就農者等へ技術習得支援では、おけさ柿チャレンジ農業実践講座16人、佐渡米ステップアップ講座11人、ニュー農業塾おけさ柿編3人などと積極的に参加しているところであります。また、将来の農業リーダーの育成では、羽茂地区では青年農業士認定者が1人出てきています。さらに、社会経営参画に意識を持つ女性農業者も2人出てきているところであります。佐渡全体として、過去5年間の新規就農率、定着率をお聞かせください。

次に、島外への販売戦略と島内循環の仕組みづくりを推進するとしているが、特に島内循環においては 今まで地産地消の拡大としてホテル等への連携を掲げてきましたが、地産地消の拡大につながっていない ように感じているところであります。お土産などについても佐渡で製造されたものは少なく、ほとんど島 外製造によるものです。このような状況の中で、佐渡産品の生産、加工から販売までをプロデュースする 組織体制を構築すると言っているが、どのようなサポートを考えているのかお聞かせください。

2番目に、当初予算に計上された地方創生推進交付金事業のうち、就農移住プロジェクト事業が採択にならなかった理由はどこにあるのか。そもそもこの事業は、U、Iターン者を中心とした農業研修生を受け入れ、技術、経営指導等の総合的なサポートを行い、自立できる基盤の策定、必要な資機材の貸し付けにより、若者の定住促進、新規起業を図り、雇用の確保につなげるというような担い手育成のモデル事業であったはずである。今後ハードだけでなく、ソフト事業も含めた取り組みをどう進めていくのか、明確な方針を示されたい。

3番目に、農家の収入保険制度について伺います。収入保険制度は、災害や農産物の価格下落などで収入が減っても、直近5年間の平均収入の8割台を確保できるように補填する制度と聞いているが、国は農業経営の安定化策として2019年に導入される農家の収入保険制度に関し、農家が自主的に支払う保険料は収入の0.7%になると試算しているが、対象となる農家の基準はどうなのか、また積立金についても国の補助があるというが、どのようなものになるのかお聞かせください。

4番目に、ことしの減反政策についてお聞きします。農林水産省は、2017年産食用米の生産調整で、主に市町村で区分している米産地のうち、全体の8割超えが4月末の計画段階で生産数量目標を達成できる見込みとしているが、新潟県では生産数量目標を達成できる見込みなのは13地区、達成困難なのは22地区という報道があったわけですが、佐渡市として達成できたのか、また2018年産からの減反廃止も含め、ことしの配分はどのようになっているのかお聞かせ願います。

5番目に、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて平成31年度のモデル地区を目指すというが、どのような姿を描いているのか、また平成37年度の地域包括ケアシステム体制の確立に向けて、問題点をどのように捉えているのかお聞きします。

6番目に、防災対策についてお聞きします。4月7日の報道によると、新潟県内では津波避難計画を12自

治体が策定済みで、佐渡市だけが未策定という報道がなされた。県の見直しを含めて、現在の状況を報告 してください。

最後に、空港問題についてお伺いします。離島振興法や特定有人国境離島特別措置法がありながら、全国の主な離島では佐渡だけが空港がないと言っても言い過ぎではないと思います。地権者の同意がもうすぐといった説明から、依然進んでいないように見えるが、同意の状況と今後の見通しについて説明を求めます。

また、佐渡・新潟間の空路がとまったままでいるが、航空会社のめどは立ったのか、県との調整は進んでいるのか、あわせて説明を求めます。今後地権者の同意のめどが立たないのであれば、他の候補地を選択することも考えなければならないと思うが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(岩﨑隆寿君) 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、駒形議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、農業の再生ビジョンでございますが、自立可能な農業経営体の育成を柱としたビジョンづくりを考えております。佐渡は、耕作条件が地域によって大きく異なりますので、全ての地域を包含したビジョンとしては考えておりません。経営としての農業の成功例を示すことが重要な要素になると考えております。また、再生ビジョンの策定は2カ年程度での策定を考えておりますが、来年度の施策に反映させる部分から検討を始めたところでございます。収益性の高い施設園芸の品目につきましては、その地域、地域に適した農産物を選定し、小ロット、多品目からの脱却、効率的生産による産地化を目指した生産体制について関係者からご意見をいただきながら整理を進めていきます。

次に、農業経営体の育成の組織体制についてでございますが、栽培管理技術や経営能力の習得への支援、 地域とのつなぎ役など農業振興公社や農業協同組合、県、市など関係機関が協力して対応しています。事 業の推進に当たりましては、必要に応じた体制を強化していく予定でございます。

また、佐渡産品のプロデュースの組織体制につきましては、法人格を有した地域商社を想定しております。

次に、地方創生推進交付金の申請の問題でございます。地方創生推進交付金の交付申請において不採択となりました就農移住プロジェクトについて、所管庁である内閣府に照会したところ、不採択理由は公表していないという回答でございました。就農移住プロジェクトは、地方創生の深化に向けて計画していた事業でありましたが、ソフト事業については新規就農者確保の重要な取り組みであることから、他財源を充てまして計画どおり実施することで進めてまいります。また、ハード事業につきましては、新規就農希望者の研修時の宿泊施設に活用するとして計画したものがありましたが、今後国等の新たな補助制度の活用が不可欠なことから、一旦今回減額をさせていただいたものであります。新規就農後の課題として、生活の拠点となる住居の確保があります。本年4月に住まい、仕事、暮らしを一元的に情報提供するとともに、要望に応じてコーディネートを行う佐渡UIターンサポートセンターを設置いたしましたので、それと連動した空き家の活用により、住居の確保を図りたいと考えております。

新規就農者の推移と収入保険制度、ことしの減反政策につきましては、産業観光部長のほうから説明いたします。

次に、佐渡版地域包括ケアシステムの構築についてでございます。地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターがワンストップ相談の窓口を目指し、法人との人事交流を図っております。 4 つの地域包括支援センターの専門職がいろいろな分野の業務を経験した職員と人事交流をすることにより、子供から障害を持った方、生活困窮者、高齢者まで多様な相談に対応できる相談体制をとっていきたいと考えております。

また、モデル地区については、医療、介護領域等を考慮し、圏域を定め、その圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置したいと考えています。その上で、地域特性やニーズを把握するために、市民の集まりや行事に参加し、地域の声を拾いながら、そこから出てきた課題について市民や関係者と情報共有していく中で、地域や関係機関のネットワークの構築や多様なサービスの創出が可能か、モデルで検証していきたいと考えております。

次に、防災についてでございます。津波災害については、現在改定作業を進めている佐渡市地域防災計画の中で、その予防及び応急対策の計画を盛り込むこととしております。平成26年に国土交通省から日本海側の新たな海底の活断層が示されたことにより、現在新潟県において津波浸水想定の作業が行われておりますが、この秋ごろには公表されると聞いております。両津地区の津波避難タワーについては、両津支所や佐渡海上保安署など耐震構造を備えた公共施設の整備も予定されており、新しい浸水想定を考慮しながら、場所や構造等を含めて検討させていただきたいと考えております。

空港問題につきましては、佐渡空港の拡張、整備につきましては、92.2%の同意を得ておりますが、最終局面での交渉が難航している状況でございます。

また、佐渡・新潟空路につきましては、現在交渉中の航空会社がこの秋に離島航空路を再開する見込みであることから、今後県とともに具体的な交渉を行ってまいる予定でございます。

私からの答弁は以上でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤産業観光部長。
- ○産業観光部長(安藤信義君) ご説明申し上げます。

新規就農者ですけれども、農業次世代人材投資事業の経営開始型の利用者数の推移ということで5年間、平成24年度、10人、平成25年度、12人、平成26年度、10人、平成27年度、9人、平成28年度が5人となっております。夫婦で利用されている方もいますので、経営体数では5年間で35経営体となっております。青年就農給付金終了後の定着率は100%です。

次に、収入保険制度についてですけれども、政府は平成30年秋からの加入申請を目指しておりますので、現時点での概要について説明いたします。現行の農業災害補償制度と収入保険制度の大きな違いは、価格低下等を対象としたセーフティーネットの仕組みが加わることになります。農業者ごとに過去5年間の収入をもとに算定された基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割が補填されます。基準収入を算定するために収入を正確に把握する必要がありますので、青色申告を行っている農業者が対象となります。収入保険制度の創設に伴って、米、麦の農作物共済制度は任意加入制へ移行し、収入保険制度とどちらか一方を選択して加入することになります。

減反政策についてですけれども、佐渡市農業再生協議会に平成30年以降の米政策検討会議を設置し、検討しております。過剰生産による価格の下落を防ぐため、需要に応じた米づくりが必要ですので、生産調整方針作成者とともに協議をしております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) それでは、再度質問に入ります。

農業の再生に向けたビジョンということで質問いたしましたけれども、具体的な方針、それからプロセスというものは示されておりませんが、自立可能な経営体ということでありますけれども、それでは具体的にどのような経営体を目指していくのか、説明をお願いします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

経営体としてはいろんな複合経営化の経営体、また大規模化、法人化、それから6次産業化も含めた経 営体として検討したいと考えております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) 具体的にこれからどういうビジョンを策定するかという話なのに、全然具体性がないではないですか、それでは。今までも6次産業やいろんな大規模化とか出していますけれども、例えば佐渡でも山間地もあれば平場もあり、いろんな中でそれぞれの対応を考えていくのが細かな今後のビジョンづくりになると思います。経営体というのは、それぞれ経営が成り立つような経営体を組織していかなければビジョンなんかつくれないではないですか。その辺どう考えているのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

経営体についてですけれども、佐渡全部全てを包含するようなビジョンということは現在考えておりません。当然農地の大規模化、集約化と言われましてもできない箇所、できる場所というのがございますので、その辺を整理して検討したいと思います。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) 全然説得力がない。

では、ちょっと角度を変えますが、収益性の高い施設園芸、これは具体的に品目として再度どういうものを想定して、農業再生に向けたビジョンの中にどういう位置づけをされておると解釈してよろしいのですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

収益性の高い品目、これ具体的に何かというのはこれからビジョンをつくっていきますので、現在これ という品目、限定しておりません。このあたりにつきましては、どこでどういうものがつくれるのか、産 地化が図れるのか、関係者からご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) 関係者から意見を聞くというのですが、では違うところから行きます。 昨年、あなた方から出したものがあります。農業振興公社を核とした担い手育成モデルの構築、これは 当初羽茂地区で総合政策課、農林水産課含めて会議を開きましたが、これについては要は羽茂地区におい て農業振興公社を核として農業協同組合、地元農業者と連携しながら新規農業者を受け入れ、担い手の育

成モデルを構築するということで進んでいたはずではないですか、これ。その辺どうなりましたか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

そちらの検討につきましては、果樹、特にこれおけさ柿もそうですけれども、ルレクチエ、このあたりの団地化とか新植支援、こういうことをしようということで現在検討しております。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) 昨年、9月議会の私の一般質問の中で、市長は農業振興公社を含めた今後の体制づくりの中でどうしていくかということの答弁をしております。今まではつくってそのままほっぽらかし、一部お金は出ていますが、余り効果的な運用にはなっていないというところが多々あると思いますので、そこを全部もう一度洗い直して、ちゃんと今後の農業振興公社の利用計画というのも打ち出していきたいと思います。この対策はどの課がやるのですか。総合政策課、農林水産課も含めてトータルで活用方法についてスキームをつくってやっていくという答弁がありました。ここの答弁から、9月議会から今までの中でどういうプロセスをされてきたのか、答弁願います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 昨年9月議会、その答弁させていただきました。それを踏まえて、まず農業政策部門、別個抽出して具体的な検討に入ったほうが今後の青写真の描き方もきっちりいけるということで、この4月、農林水産課から農業政策課を分離、独立させていただいたのがまず第一歩でございます。

その中で、例えば先ほどの農業振興公社の問題でございますが、今羽茂と両津に農業振興公社存在しておりますが、既存の農業振興公社を発展的に展開して、それを有効活用しながら、複合化、大規模化の組織づくりに持っていくのがベターなのか、それとも農業振興公社の内情によっては全く新たな考え方で計画をつくっていくのが大事なのかを含めて、その辺のところをいろんなことも想定しながら地域別、例えば羽茂地域、西三川地域とか南部中心には基本的には果樹中心の地域で大きく育てるべきだと考えておりますし、国仲地域については園芸野菜等々を効率的なロット生産が可能なようにどうしていけるかというようなことをしっかり検討した上で、一番やっぱり農業者の方々のお話を聞いても、大規模化、複合化す

るにおいては一番の問題は設備の初期投資だということもたくさん耳にしております。そういったのもありますので、その辺のところを含めまして、農業協同組合のみならず、いろんな今ある程度の複合化、大規模化している農業者の皆さんも検討メンバーに入っていただいて、何とかスピード感を持ってことしじゅうに組み立てていきたいという方向で今指示をしているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 市長はスピード感といいますが、今、では農業政策課長の答弁お聞きしていても全然スピード感はありません。全く具体的なビジョンも示さなければ、今後の方針ということもわかりません、こんな答弁では。

今市長がおっしゃいましたけれども、もともと地域の特性を生かしたこれからの担い手支援というものを考えたときに、確かに佐渡全体で同じものをつくってはだめなのです。やはり土質というものがあります。それから、気候というものがあります。今の現状を踏まえると、西三川地域はリンゴを中心に成功しております。それから、南部地域は羽茂地区、小木地区、赤泊地区、それから松ケ崎地区まで含めて柿の生産に力を入れていると。これはだんだん生産者が少なくなってきて、ロット数が出なければ、いわゆるまるはというブランドそのもの自体がなくなります。それから、昨年においては、羽茂の農業協同組合管内で久々に10億円という収入を超えました。これも果樹というのはその年々によって変化が出てきますので、そこがちょっと不安定なところがあるのですが、やはり今後しっかりとした収入源としての確保、それから担い手の確保、そういったものをしっかりビジョンの中に据えてやらないと、今実際に指導者になっている人が、実は私の年代以上です。60歳から70歳です。もう待ったなしなのです。今彼らが持っている技術を確実に伝承していかなければ、佐渡の農業の再生なんかあり得ません。そういう中で、しっかりとしたビジョンをやっていただきたい、それは行政ばかりではなく、当然農業協同組合も含めて危機感が私はないと思うので、そこをもう少し指導力を発揮してやっていただきたいなと、そういうふうに思っておるところです。

その中で、では市長は先ほど答弁ありましたけれども、具体的にいつごろまでにそういったビジョンを 我々に提示できるように考えていますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 現状、このビジョン、計画づくりにつきましては、既に担当課中心にこれは企画財政部のほうも入っておりますが、外部メンバーも含めた検討チームの編成と、その検討の会議計画も7月上旬には出して即スタートしろということで、来年度からしっかりビジョンを踏まえた予算組みが必要になってきますので、基本的に締め切りと言ったらおかしいですけれども、来年度予算組みに間に合う年内ということで指示は出しております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) その辺のところは行政の考えだけではなくて、昨年ちゃんと会議を持ちました。だから、農業協同組合も含めたいろんな人たちの意見を集約してつくっていかなければ絵に描いた餅にすぎないということになりますので、早急に対応をお願いします。

それから、地方創生推進交付金事業、これ採択にならなかった理由、公表していないという話がありました。これは9月の申請において佐渡市が5,000万円程度の事業が採択可能という国からの内示が出ていると言っているのです。これが地域再生計画推進交付金ですよと。内示が出ているものが何で当初予算で採択にならなかったのか、この辺はどう考えていますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 説明いたします。

今ほどの件で国から内示があったということはございません。ことしの3月末に国へ申請をいたしましたということです。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。 駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) これは私の9月議会の一般質問の中で答弁しているのです。内示がなかったということではなくて、いいですか、こう言っているのです。「9月申請においてもう一本、5,000万円程度の事業が採択可能ということで国から通知が来ております。その中で今現在文化財等を活用した観光振興ということをテーマに本年度の既決予算の中で地域再生計画が対象になる事業をピックアップをしまして、国のほうと今協議をして、ほぼ協議を終えて申請の状況まで今いっている」、この中には今言った地域再生計画推進交付金の取り組みということ、私が申し上げたものが入っているのです。こういう答弁しているではないですか。内示がなかったという話とは違うではないですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 岩﨑企画課長。
- ○企画財政部企画課長(岩崎洋昭君) ご説明いたします。

昨年の9月の前総合政策課長の説明でございますが、そのときの地方創生推進交付金、3事業目が申請可能ということになりまして、当初予定しておりました佐渡米ブランディング事業、それからDMO事業のほかに新たに文化財の体験事業を申請させていただくということでご説明をさせていただいたところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 今の説明ですと、就農移住プロジェクトは入っていないということになりますけれ ども、我々に提示したものは入っているではないですか。説明違うではないですか、どうなっているのか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 岩崎企画課長。
- ○企画財政部企画課長(岩崎洋昭君) ご説明いたします。 就農事業につきましては、あくまでも平成29年度の新規事業として事業立てをさせていただいたもので ありまして、昨年度の段階ではまだ事業立てのほうはしておりませんでした。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 余りいいかげんなことを言わないでください。この事業は、私確認したのですけれ ども、総合政策監もこの事業を承知していました。いいですか、あなた方都合のいいような答弁してはだ めですよ、そんなの。だから、そういう中で、しっかりとした取り組みをしなければ全然計画が成り立っ

ていかないではないですか。

それでは、この後の要はハード事業については不採択、ソフトについては先ほどの説明ですと違う事業を使って継続していくという説明がありました。これは内閣府の企画課長のお話ですが、ソフト部分は過疎債で手当てすることを考えておりますと、ハードの部分についてはこれから詰めて対応していきたいというお話がありますが、その辺はどういうふうに詰めておりますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 説明いたします。

今回、新規就農者等受入体制整備事業につきまして不採択になったということでございまして、この事業につきましては、本年度の佐渡市将来ビジョンに掲げる戦略の重点事業ということで50件ぐらいの事業に入っておるものでございます。

それで、今ほどこういった場合に市はどうするかということなのですが、この春から新市長によりまして、市長と副市長と部長を集めまして政策会議というものをやってございます。それで、こういった事業につきましては評価をすると、それから進捗を管理するということでございまして、当然各課に今どうなっておるかというふうなことで照会をしてございます。これは第1・四半期ということで4月から6月ということでございますが、その中に上がってくるということになりますので、申しました政策会議の中で、今ほど不採択になってハードの事業はできない、ではどうしようかということで、やはり検討していく内容にしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。
  - 駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 市長、どうも市長が考えているスピード感を持った対応にはなっていません。一番 この事業を持っていくときに大事なことは、今の農業振興公社なり受け入れ態勢の中で、しっかりとした 担い手づくりをするための方策として、昨年私も申し上げましたけれども、やっぱり住宅の確保がだめだ ということなのです。だから、羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背の要は改造にしても早急に対応してくださいという話だったと思います。やはり定着を図っていくということは、そういった住宅の確保、それからやはり機材とか、それから自立できる状態、そういったものを総合的に一緒にやっていかないと、 なかなか就農率というのは上がってこないと思うのですが、その辺のところは、ではこの未採択部分の財源措置も含めてどのように対応しようと考えておられますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 短期就農研修の羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背の部分につきましては、 今年度の新規当初予算要求の中で上がってきました。その中で、先ほど企画財政部長のほうから申しまし た国からの財源を持ってこれた場合はやろうということで予算組みさせていただきましたが、先ほど議員 がご指摘のように、昨秋から当時の総合政策監とかが全てそれは大丈夫だと内示も受けたり把握をしてい たということは総合政策監からもそこまでの報告は受けておりません。そういう予算要望を考えておりま すという報告は受けておりました。その中で、もし国からの支援が得られるならば、何とかやろうかとい うことでございますが、完全にこれは単費でしかどうしても予算づけができないということになれば、研

修用の社宅というか、住居については、別途またいろいろ考えてみようということで予算計上させていた だいたものでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) ここに示されたものについて、ソフトの部分については、過疎地域自立促進特別事業、こういったものに対応する方法で今考えているのではないですか。企画財政部長、違いますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 国が来なくなった部分については、過疎地域自立促進特別事業基金を使いまして財源更正をしてソフトの部分はやるということでございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) それは、いつまでそういったものを出してくるのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 4時54分 休憩

午後 4時54分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 再開します。濱野企画財政部長。

- ○企画財政部長(濱野利夫君) 過疎地域自立促進特別措置法が続く限りということでございまして、過疎地域自立促進特別事業基金のほうにつきましてはソフトだけということでございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) いやいや、ですからいつの時点で我々に提案してくるのかということです。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 今議会に提案してございます一般会計補正予算の中に入ってございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) これ新規就農者等受入体制整備事業を除いた部門の中で集落・営農担い手支援事業、 園芸作物振興事業、それから交流居住・定住促進対策事業、雇用促進支援事業、地域活動支援事業、地域 おこし協力隊活用事業、これらを総括して考えておるということですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 説明申し上げます。

先般皆様にお配りした資料をお持ちかと思います。それで、一番上に新規就農者等受入体制整備事業というものがございまして、それが旧羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背の施設の整備の費用でございます。それ以下、集落・営農担い手支援パンフレット作成であるとか、穀物を燃料とするボイラー購入補助だとか、そういったこの下の6つの事業については、過疎地域自立促進特別事業基金を充てまして実

施させてもらいたいということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) ということは、ソフトについては先行して事業実施をしていくということですよね。 そうすると、さっき内閣府の企画課長がおっしゃっていたものについては、このソフト事業をしながら どういう位置づけでハードの状態に持っていこうという、その調整はどういうふうに考えていますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 濱野企画財政部長。
- ○企画財政部長(濱野利夫君) 地方創生推進交付金の関係につきましては、理由はわからないのですが、 今回不採択となりましたので、ちょっとことしは無理かなというふうに考えてございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 無理だなというのはあなた方の考え方。全然こういうところでも国からの総合政策 監がいなくなった影響が出ているではないですか。調整できる人が誰もいないではないですか。これ市長 はずっと国からのものをとらないで、そのままいこうとしているのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今議員ご指摘の部分、総合政策監の不在による云々ではないと思っております。こちらからも国とは綿密にしょっちゅう国のほうへも行きまして、やりとりさせていただいておりますし、見込みというか、読み筋のところで逆に先行し過ぎていた例もこれまでもございます。その意味では、全て総合政策監がいないからこうという問題ではありませんし、例えば特定有人国境離島特別措置法の予算組みにつきましても今後いろいろ難しくなってくると思うのは、トータルの財源の中で佐渡市がかなり圧倒的な金額を受けているというところも、ほかのものが厳しくなっている要素も内閣府の中ではございます。その辺も含めて、こちらとしてはそれぞれの項目立てでそれぞれの内閣府も含めた各部門との折衝は随時行っております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 市長が以前、佐渡市から出向している職員がおるから、その人たちをというお話がありました。私も国土交通省離島振興課に聞きました。全然そういう状況にありません。そんな調整ができるようなところではありませんから、行ってみるとよくわかると思いますが、では今の状況でいくと、今の体制で要は国からの出向は今後ともお願いをしないという方向で解釈していいのか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 現時点で、今年度については想定しておりません。私自身も既に新年度になってからも国土交通省離島振興課長のほうとはもう何度も何度も話し合いに伺っておりますし、いろんな意見交換はさせていただいておりますので、その辺のところは一生懸命こちらからも常に向こうへ行ってアプローチはしながら、意見交換はしっかり続けているつもりでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) 今年度はというから、今年度はしようがないと思いますが、やはりこういうことが 生じてくると、いろんな不都合というものが出てくる。だから、そういった面も含めてしっかり検討して もらいたいと思います。

それから、もとへ戻りますが、もともと農業振興公社のことで市長とやりとりした中で、今の農業振興公社が非常に中途半端だと。このことは、ハード整備をするという話を私は優先したつもりはありません。 今の担い手をしっかり支えていくための人材が必要ですよと、ここをどうするのですかということを申し上げておったつもりです。国の支援制度がありますが、この支援制度を使って、民間でも誰でもいいですが、そういったいわゆる専門人材の活用というのはあなた方どう考えていますか。

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 5時02分 休憩

午後 5時04分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

指導者、人材、ここの部分につきましては、先ほど今これからつくろうとしているビジョンの中で、いろんな聞き取りの中でどういうスキームでいくか、そこからどういう人材が必要か、どういう手当てが必要かを検討したいと思います。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) 本当遅い、遅い。これから、これからという答弁ばかりではないですか。昨年会議を開いて、こういうところまで話をしているのです。全然そのところのものが進展がないではないですか。こればかりやっておるわけにいかないので、しっかりとその辺の調整をお願いします。

農業政策課長は前農業政策主幹と話をしましたけれども、具体的に、ではどういう方向で考えていると、 農業政策主幹の引き継ぎはどういうふうにやったのですか。

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 5時05分 休憩

午後 5時06分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

これからの方向性、どういうことをやっていくかということについては引き継ぎはしておりますけれども、先ほどから遅いと言われておりますが、実際のそういう話につきましては、これからになります。 以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 市長、お聞きになったとおりです。しっかりと指導力を発揮して、その辺を常に市長はスピード感を持って、要は政策横断をしながらきちっとした対応をとっていくというお話ですから、これしっかりやってもらわないと、次へ進みませんよ、いかがですか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) ここまでの、去年の秋以降からのスピード感については、私も不本意な部分はございます。

ただ、どうしてもある程度やりとりしていても、これまでの個人的な新規就農支援等々、従来型の政策にどうしても目が行きがちな部分がありました。その辺のところの考えを一旦全部チャラにして、いわゆる大規模複合化も含めて、これは無理だという前提はなくして大きな根っこから変えるつもりでもう一回考えてくれ、そのためには役所の中だけではなくて、実際外部の大規模農業をやっている方等々も含めて全て検討メンバーに入れて、その検討チームを組む形にしてしっかりもう一回練り直しをスタートしましょうということで今やらせているところでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) もうスタートしてください。これからやらせるのではなくて、スタートしてください。そうしないと進みません。

それから、新規就農者あたりの人は、やはり大変苦労している。佐渡に定着していただくためには、やっぱりそういったこっちの受け入れ態勢をきちっとしておかないとつながっていきませんということを申し上げておきます。

それで、青年就農給付金のことですが、いわゆる実際に受けられた方々の改善して見直してほしいというものがあるのですが、今の準備型でありますと、親元就農者の5年以内の経営継承の要件というのがあるのですが、これは緩和していただきたいということと、それから研修費用の確保の必要性の薄いものの支援のあり方、これも見直していただきたい。それから、事務手続は非常に煩雑であるので、これを簡素化してもらいたいという声があるのですが、この辺はどのように押さえておりますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) 青年就農給付金、この仕組みは国の制度であります。5年見直しとか事務の簡素化、当然年間150万円という支援が5年間出ます。当然国からの交付金ですので、しかるべき手段をとらなければいけないとは考えております。

以上です。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 国の支援制度なのだけれども、そういったものを改善をしていかないと、なかなか離島のこういったところに定着してくれないというものがありますので、国だからということではなくて、やはり独自の対策というものを考えてもらいたい、そういうふうに思っております。

では、時間もないので、農家の収入保険制度に行きますが、まだ具体的に2019年からということですから、なかなかあなた方もわからないと思うのですが、これが要は青色申告に限ってということと、それからこの収入保険制度は農業共済制度と違うのは、現在農業共済制度というのは価格低下等には対象外、それから品目限定的である等のものがあるのですが、この辺をどう捉えているのか。対象者が青色申告を5年間継続して実施している個人、法人ということですが、こういう制約だと、佐渡で考えた場合に、加入していく人たちというのは少ないのではないですか、どういうふうに感じておりますか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

今現在青色申告されている方、数は把握しておりません。佐渡、そんなに多くはないと思っております。 ただ、この条件としましては、当然保険ですので、収入が本当にどれだけあったか、しっかりした収支 の中で支払うものですので、この制約をかけております。

それから、あと先ほどのビジョンの中でも自立可能な農業経営体、ここをしていくためにはまず自分の 農業収支がどうなっているかということは、やっぱり青色申告でしっかり整理していかなければいけない と思いますので、青色申告に入っていなくても、これからそういうものに取り組むように努力してほしい と思います。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) こういう制度も国会通りましたので、すぐ具体化に入っていくと思います。その中で、保険料は50%、積立金は75%の国庫補助ということがあります。この辺の農業共済制度と、それからこれの収入保険制度、この選択制ということですが、こういった違いのところをしっかりと説明できるような準備をしておいてもらいたいのですが、どうですか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

今ほど議員言われたように、私ども今いただいておるのはこのパンフレット1枚です。その中に書いてある部分は今言われたとおりですので、これから情報を集めまして、どちらの選択がいいのか、農家の方に情報提供したいと思います。

説明は以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。
  - 駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) それでは、減反政策についてです。報道で試算されているもの、要は検査数量に基づいて試算をしていると。自家消費米や縁故米は除いておると。7万7,000トンと出ておりますけれども、 佐渡市の場合は2017年産が2万6,386.48トンから2018年産が2万1,123トン、マイナス19.9%ということで報道されておりますが、これ佐渡市農業再生協議会の中で今後配分を決めていくということだと思うのですが、この数字に基づいて調整していくのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

県が示した目標、これ参考値と言われていますけれども、今ほど言われたように検査数量に基づく流通ベース、要は飯米、縁故米、こういうものは全く含まれておりません。2017年、今年産につきましては、それを含んだ数字ですので、比較すると単純比較しても5,200トン減っておると。佐渡市農業再生協議会の中では方針作成者、要は米を流通させる側、こちらに入っていただきまして、それの需要、どれだけ売れるか見込みを出して目安を出したいと考えております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) もう一つ、今もそうですが、2018年からは減反政策廃止されます。減反に応じない 農家が当然出てきますけれども、その辺の調整配分というのはどういうふうに考えておりますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

佐渡市の農業再生協議会においては、佐渡市の需要に応じた目標数字を出して、個々の農家に目安を出します。それに基づきまして、流通側のほうと農家のほうで契約をする。それ以上つくった部分につきましては、価格の格差をつけたほうがよろしいのではないかということで、今現在検討会の中で協議されております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) それはいつまでに佐渡市農業再生協議会の結論が出て、我々に示していただけますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 金子農業政策課長。
- ○産業観光部農業政策課長(金子 聡君) ご説明いたします。

佐渡全体での数量目標、これにつきましては7月をめどに周知したいということで今話し合いがされております。実際の生産割り当て、目安につきましては、例年の生産調整と同じように冬、1月ぐらいということで協議が行われております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) それでは、時間もありませんので、次へ行きます。

佐渡版の地域包括ケアシステムの構築に向けてということであります。先ほど4つの地区ということでありましたけれども、具体的にどの地区をどういうふうに考えておられるのか、もう一度答弁願います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明いたします。

モデル地区については一つの地区と考えておりますけれども、現在生活支援コーディネーターをこの後

平成30年4月からは各日常生活圏域に配置をしたいと考えております。現在そのようなことも踏まえてモデル地域等の設定、それから日常生活圏域、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で多少見直せるかどうか、そのあたりも含めて検討しているところでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 現在生活支援コーディネーターは2人です。これをしっかりと地域包括ケアシステムの中に位置づけをしていくということになると、具体的に佐渡を幾つかの区分に分けて、そこに生活支援コーディネーターを配置し、しっかりとサポートしていく体制をつくらなければならぬと思うのですが、その辺のところは具体的に何人の構想の中で位置づけをされようとしているのですか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 後藤市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明いたします。

現在日常生活圏域4つございます。その中に1人ずつ配置をしていくわけですが、現在第1層の中に1人を配置してございます。10月以降、この全域に配置をしたいということで検討を進めておりますし、人材について確保していきたいと考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 平成31年度にはいいのですが、実際には平成37年度の確立に向けて動いていなければならぬということであります。それで、特に問題になるのが、やはり支援していく人たち、それから医療技術者含めて体制をどういうふうに支えていくかということで給付制度、いろいろなことも考えておられると思うのですが、この中でちょっと問題点があるのが地域格差というものをどう捉えるのか、地域格差が出てしまうと、包括的な話にはならない。それから、コミュニティーということを言われておりますが、地域コミュニティーというものをどういうふうに構築されていくのか。それと、あなた方の高齢福祉課もそうですが、庁内での要は意思疎通、こういった連携をどういうふうにしていくのか、この辺がやはりスムーズな対策につながっていくと思うのですが、あともう一つは自治体と医師会の連携です。それと、要は医療関係者と介護関係者、特別養護老人ホーム施設、社会福祉協議会も含めた、私がざっと挙げたらちつぐらいの問題点があると考えておりますけれども、この辺市民福祉部長はどういうふうに捉えておりますか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 後藤市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明をいたします。

確かに5点、今議員おっしゃられた点、私も課題だと考えています。特に地域格差といいますか、非常に佐渡は広いものですから、いわゆる周辺部のところに点在をしております。この人たちをどう例えば介護予防・日常生活支援総合事業につなげていくのかというようなことを考えております。平成31年度にモデル地区と申しましたが、その検証の結果、あと平成30年度から3年間の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画以降の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においては、今4つというのは旧相川地区、それから両津地区、それと国仲一円、南部地区でございますが、これをもう少し小さい日常生活圏域にするというふうなことも考えております。そういう中で、生活支援コーディネーターもそうですけ

れども、医療介護連携も含めてどんなことができるのか、特にリハビリ、介護予防、そういうふうなことも中心に考えていきたいと思っておりますので、そのあたりに備えていきたいというふうに私ども進めていきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 先ほど同僚議員の中で、小規模多機能型居宅介護施設3施設、これとまっているわけです。事業者に対してやってくれないかという打診をしていると思うのですが、何が問題でこういったことが広がっていかないのか、その辺はどう捉えておりますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(後藤友二君) 規模の問題もあると思います。なかなか小規模多機能型居宅介護施設は地域密着型サービスですので、29名というような制約がございます。そこの中だと、もっと複合的にほかのものもあわせて一緒にやらないと、なかなか結びつかないということがございますので、そのあたりがちょっと課題だろうと思っております。それと、医療介護人材の不足もあると考えております。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 国が示すのは、在宅にシフトさせるというのですが、今の状況で在宅という捉え方を考えると、これからは独身者がふえてきます。そういったときに家族の介護も今低下している状況の中で、自宅療養という考え方が適当ではないのではないかと。地域包括ケアシステムというのは一つの考えからすると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設も含めていろんな施設に入所していても、こういう体制という認められ方があるという有識者の話もありますけれども、その辺佐渡の場合はどういうふうにしていくのか。

それから、日常生活圏域から30分以内に駆けつけられるような、例えば医療体制、こういったものがどういうふうに、本当に佐渡の中でやっていけるのか、この辺の問題点はどういうふうに考えておられるのか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明いたします。

おっしゃるとおりでありまして、在宅医療のほうが整わないと、なかなか自宅で生活を続けていくというのは困難でありますので、今既存の特別養護老人ホーム等ございますけれども、そういうところを確認した部分あるいはこれからつくっていく部分で、それこそ地域に密着した施設もあわせて考えていく必要があるのだと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) なかなか明確な答弁がない、難しいことはよくわかります。しかし、一つ一つできるところからしっかりした対応をつくって、それをモデルとしていかないと、理想ばかり追求しておったのではだめだと思いますので、しっかり対応してください。

次に、防災計画についてお伺いします。これ県が見直しということでとまっているということですが、

新聞紙上は津波避難計画という話をしていましたけれども、佐渡市の立場とすると、佐渡市地域防災計画 の中に組み込んであるのだから、別に津波避難計画ができていないわけではないという認識でいいのか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 斉藤防災管財課長。
- ○総務部防災管財課長(斉藤昌彦君) ご説明いたします。

ただいま議員ご質問の内容ですけれども、津波避難計画というタイトルで今策定しております佐渡市地域防災計画、そちらのほうに登載をしております。そちらのほうがことし8月、夏ごろをめどに佐渡市防災会議で策定する見込みとなっておりますので、それができた暁には、津波避難計画というもので策定されるということになっております。現在策定前の平成22年度につくりました佐渡市地域防災計画の中では津波避難計画という名称ではないものですから、策定なしということで回答させていただいて、それがそのまま報道されたということになっております。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) 県が見直しをしたものというのは、いつごろまでに県は示されて、それに基づいて 再度のこっちの計画というのは成り立つと思うのですが、それともう一点、両津に津波避難タワーを計画 しておったと思うのですが、それは先ほどの市長の答弁だと、再度検討し直すのですか、その辺どうなり ますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 斉藤防災管財課長。
- ○総務部防災管財課長(斉藤昌彦君) ご説明します。

県の津波想定浸水域ということで今見直し作業をしておるというところを聞いております。この秋ごろまでには公表できるのではないかというような情報を受けております。もちろん新しい津波想定浸水域の数字、そちらのほうが示されましたら、また再度、以前両津地区のほうで検討しておりました津波避難タワービル、そういったことについても場所からさらには内容、そういったものを含めて再度検討していきたいというふうに考えております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。

○8番(駒形信雄君) 県もそうですが、これも津波、災害はいつ来るかわかりません。しっかり対応してください。

最後に、空港問題に移ります。先ほどの市長の答弁ですと、地権者同意92.2%というと、以前のまだ四、 五人の同意が得られていないということと変わっていないと理解してよろしいですか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 本間産業観光部副部長。
- ○産業観光部副部長(兼交通政策課長)(本間 聡君) 昨年来と全く変わっていないということです。進展はないということです。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) ずっとこの問題が出て、某議員も亡くなる前から指摘しておって、今ごろじだんだ

踏んでいるのではないかと思うのですが、いつまで地権者との協議を進めるつもりなのか、いつまでたってもある程度の期限を切らないと、やっぱり佐渡の経済の見通しが立たないと思うのですが、その辺はどこで区切りをつけるか、あるいは候補地の選定を変えるのか、それから現空港の中で2,000メートル化ではなくて違う方法をとられるのか、その辺のところを踏まえてどのように市長は考えておられるのか答弁願います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) ここ数年間、地権者交渉については進んでおりません。現状、暗礁に乗り上げているのは事実でございます。その中で、ここまでの地権者の買収作業等々含めて、県のほうもかなりの財源を投じてきている計画でございます。よってもって、これ県営空港ですので、まず現状に対しての県の見解、さらには県が例えば計画の変更の可能性も想定することが可能なのかどうか、その辺のところをまず県と同じテーブルに着いて話をしたいという部分で、今県に対して申し入れをしているところでございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) これ現空港の2,000メートル化のめどが立たないという場合に、例えば進路変更して1,500メートルがとれる状況として計画ということは考えられるところがありますか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 本間産業観光部副部長。
- ○産業観光部副部長(兼交通政策課長)(本間 聡君) 従来から法線変更あるいは距離短縮という部分は 事務サイド内部では検討しております。しかし、県との協議あるいは公の部分での検討というのには至っ ておりません。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 以前PIの問題がありましたけれども、今度は県知事もかわりましたが、その辺の ところの協議は市長としてどういうふうにやられますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 先ほどお答えさせていただいた内容というのは、昨年の秋で県知事が交代しました。 新県知事になったことを踏まえて、従来計画どおりのそのままの流れを崩さず考えようとしているのか、 別の考え方もとろうという前提があるのかを含めたところで、県知事がかわったことで今回こちらから真 正面からの基本的なこれまでの経緯、それに絡む現状の問題、今後の考え方を含めた協議をさせていただ きたいということで申し出ておるところでございますが、直接同じテーブルの中で具体的な案の協議を希 望はしておりますけれども、まだスタートしていないのが現状でございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) そういった面では、こっちもやっぱりそういったしっかりした姿勢で臨まないと、 県も動かないということが今までの状況の中でもあります。申し入ればかりではなくて、何度も何度も県 をつついて、しっかりと協議のテーブルにのせるように市長の努力をお願いしたいと思います。最後に、

市長の決意を聞いて終わります。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 私のほうからは、県知事にはもう2回ほど直接申し出ておりますし、担当課のほうからも向こうの県交通政策局のほうへ打診等々、お願いを申し上げている最中でございますので、また次回県知事と会ったときにも早急にということで、もう一回私のほうからも申し出るつもりでございます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 以上で終わります。ありがとうございました。
- ○議長(岩崎隆寿君) 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。
- ○議長(岩﨑隆寿君) これで本日の日程は全部終了いたしました。 次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。 本日はこれにて散会いたします。

午後 5時37分 散会